

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 6 月23日
【事業年度】	第31期（自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日）
【会社名】	トレックス・セミコンダクター株式会社
【英訳名】	TOREX SEMICONDUCTOR LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 木村 岳史
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲六丁目 4 番34号
【電話番号】	03-6899-5814（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経営企画本部 本部長 前川 貴
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲六丁目 4 番34号
【電話番号】	03-6899-5782
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経営企画本部 本部長 前川 貴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (千円)	30,864,245	31,956,887	25,751,982	23,957,700	25,073,221
経常利益又は経常損失 (千円)	4,124,574	3,981,298	2,452,114	820,277	1,268,516
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	3,157,348	2,179,807	4,297,717	2,358,567	1,159,435
包括利益 (千円)	3,395,103	2,279,727	3,425,012	2,236,530	2,150,351
純資産額 (千円)	22,729,277	24,593,934	20,552,904	17,400,632	18,761,895
総資産額 (千円)	34,770,317	37,048,739	36,636,141	33,607,998	35,801,367
1株当たり純資産額 (円)	2,077.66	2,236.24	1,868.50	1,616.67	1,771.28
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	288.60	198.69	390.73	214.62	109.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.4	66.4	56.1	51.8	52.4
自己資本利益率 (%)	14.9	9.2	19.0	12.4	6.4
株価収益率 (倍)	9.28	12.02	-	-	14.10
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,753,056	1,294,785	1,927,295	3,359,567	3,127,307
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,608,519	4,567,187	4,552,344	3,755,532	2,359,083
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,056,414	1,510,217	2,705,397	442,357	953,564
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	10,163,070	8,515,480	9,140,420	9,231,881	9,380,343
従業員数 (人)	1,034	1,063	1,042	1,034	1,014

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 第27期、第28期及び第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第29期及び第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株あたり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第29期及び第30期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (千円)	12,863,379	12,614,202	8,075,752	8,702,159	9,215,846
経常利益又は経常損失 (千円)	2,091,333	3,099,267	2,846,585	323,303	790,395
当期純利益又は当期純損失 (千円)	1,605,254	2,516,635	4,192,290	26,660	753,607
資本金 (千円)	2,967,934	2,967,934	2,967,934	2,967,934	2,967,934
発行済株式総数 (株)	11,554,200	11,554,200	11,554,200	11,554,200	11,554,200
純資産額 (千円)	12,802,260	14,905,357	10,155,306	9,250,343	9,318,146
総資産額 (千円)	18,212,073	20,391,123	16,541,745	16,447,166	16,398,357
1 株当たり純資産額 (円)	1,170.24	1,355.29	923.24	859.43	879.71
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり中間配当 額) (円)	44.00 (20.00)	56.00 (28.00)	56.00 (28.00)	56.00 (28.00)	56.00 (28.00)
1 株当たり当期純利益又は 当期純損失 (円)	146.73	229.39	381.15	2.42	71.09
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.3	73.1	61.4	56.2	56.8
自己資本利益率 (%)	13.2	18.2	33.5	0.3	8.1
株価収益率 (倍)	18.25	10.41	-	-	21.69
配当性向 (%)	30.0	24.4	-	-	78.8
従業員数 (人)	174	182	190	185	181
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	160.5 (102.0)	146.7 (107.9)	116.2 (152.5)	83.1 (150.2)	106.7 (202.2)
最高株価 (円)	3,960	3,190	2,516	2,005	1,790
最低株価 (円)	1,686	2,181	1,655	1,119	919

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 最高・最低株価は、2022年 4 月 4 日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3. 第27期、第28期及び第31期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

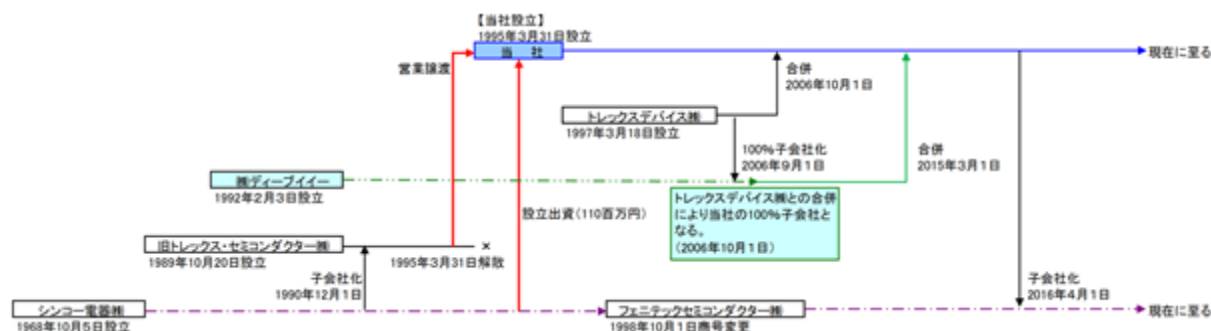
4. 第29期及び第30期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、1 株あたり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第29期及び第30期の株価収益率及び配当性向については、1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6. 第31期の 1 株当たり配当額56円00銭のうち、期末配当額28円00銭については、2026年 6 月24日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。

2【沿革】

当社グループの沿革は、1989年10月にシンコー電器株式会社（現フェニテックセミコンダクター株式会社）のファウンドリ事業の販売を担う会社（旧 トレックス・セミコンダクター株式会社）として設立されたことから始まります。会社の事業規模を拡大させるためには、ファウンドリ営業以外の核としての事業の開拓が必要であったことから、大手半導体企業があまり注力していなかったアナログ電源ＩＣの分野に着目し、事業を展開いたしました。アナログ電源ＩＣに着目したのは、今後、バッテリーで稼働する最終アプリケーションの開発の加速が見込まれるなかで、そのような製品については必ずバッテリーを制御するために複数のアナログ電源ＩＣが必要になることから、同分野に成長性が大きく期待できると見込まれたからです。しかし、その後は製品開発が計画どおりに進捗せず、また、半導体不況とも重なって、多額の債務をかかえ旧トレックス・セミコンダクター株式会社は特別清算いたすこととなり、1995年３月、当社は同社の事業のうちアナログ電源ＩＣに関する事業を引き継いで設立されております。



下記に示す沿革は、当社（現トレックス・セミコンダクター株式会社）の設立から記載いたしております。

年月	事項
1995年３月	岡山県井原市に、シンコー電器株（現フェニテックセミコンダクター株式会社）の子会社として設立（資本金：110,000千円）
1995年３月	東京都江東区越中島に、本社を設置
1996年11月	TOREX SEMICONDUCTOR (S) PTE LTD 設立
1997年３月	トレックスデバイス株式会社設立
2000年６月	TOREX SEMICONDUCTOR DEVICE(HONG KONG)LIMITED（現 ISM ASIA LIMITED）設立
2000年９月	TOREX USA Corp. 設立
2001年３月	TOREX SEMICONDUCTOR EUROPE LIMITED 設立
2002年５月	TOREX SEMICONDUCTOR (S) PTE LTD を100%子会社化
2002年８月	東京都中央区日本橋茅場町に、本社を移転
2002年10月	大阪府茨木市に、関西支社設立
2003年３月	I S O 14001取得（本社）
2003年５月	上海事務所設立
2004年４月	北海道札幌市に、札幌技術センターを開設
2004年６月	上海事務所を改組し、特瑞仕芯电子(上海)有限公司（TOREX SEMICONDUCTOR DEVICE (Shanghai)CO., LTD.）設立
2005年12月	台湾事務所を設立
2005年12月	東京都立川市に、関東西営業所を開設
2006年３月	東京都中央区日本橋茅場町に、本店登記を移転
2006年３月	大阪府大阪市淀川区に、関西支社を移転
2006年10月	トレックスデバイス株式会社を吸収合併

年月	事項
2006年10月	トレックスデバイス㈱の吸収合併に伴い、同社の100%子会社であった株式会社ディーブイイー（1992年2月設立）を100%子会社化
2007年2月	TOREX (HONG KONG) LIMITED 設立
2007年3月	TOREX (HONG KONG) LIMITED 設立に伴い、TOREX SEMICONDUCTOR DEVICE(HONG KONG)LIMITED（現 ISM ASIA LIMITED）の株式を売却
2007年4月	台湾事務所を改組し、台湾特瑞仕半導體股份有限公司（TOREX SEMICONDUCTOR TAIWAN LTD.）設立
2007年4月	株式会社TOS・デバイス 設立
2008年8月	ISO9001取得（本社及び国内全拠点）
2008年9月	東京都中央区に、東京技術センターを開設
2009年4月	VIETNAM SEIBI SEMICONDUCTOR CO.,LTD(現 TOREX VIETNAM SEMICONDUCTOR CO.,LTD)へ出資
2009年11月	VIETNAM SEIBI SEMICONDUCTOR CO.,LTD(現 TOREX VIETNAM SEMICONDUCTOR CO.,LTD)を子会社化（当社出資比率80%）
2010年5月	VIETNAM SEIBI SEMICONDUCTOR CO.,LTD(現 TOREX VIETNAM SEMICONDUCTOR CO.,LTD)を増資（当社出資比率92.5%）
2010年9月	関東西営業所を本社に集約
2012年7月	株式会社ディーブイイーと株式会社TOS・デバイスが株式会社ディーブイイーを存続会社として合併
2012年7月	東京都中央区新川に、本社及び本店登記を移転
2014年4月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2014年9月	VIETNAM SEIBI SEMICONDUCTOR CO.,LTD(現 TOREX VIETNAM SEMICONDUCTOR CO.,LTD)を増資（当社出資比率93.8%）
2015年3月	株式会社ディーブイイーを吸収合併
2015年4月	TOREX USA Corp.を増資（当社出資比率100.0%）
2015年10月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場から二部市場に市場変更
2016年4月	フェニテックセミコンダクター株式会社を子会社化（議決権所有割合51.0%）
2016年4月	米国カリフォルニア州にR&D Centerを開設
2016年5月	大阪府吹田市に、関西技術センターを開設
2017年6月	愛知県名古屋市に、名古屋営業所を開設
2018年3月	東京証券取引所市場第一部に指定
2019年2月	フェニテックセミコンダクター株式会社を100%子会社化
2019年8月	TOREX VIETNAM SEMICONDUCTOR CO.,LTDを100%子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2025年11月	東京都江東区豊洲に、本社及び本店登記を移転

3【事業の内容】

当社は、各種アナログＩＣ製品の開発・製造・販売を行っております。当社グループは、当社、連結子会社９社（販売子会社６社、製造子会社２社、製造販売子会社１社）によって構成されております。

当社グループは、「常に豊かな知性と感性を磨き、市場に適応した価値ある製品を創出し、豊かな社会の実現と地球環境の保全に貢献するとともに、私たちの事業に携わるすべての人々が共に繁栄することを企業の理念とする」という企業理念に基づき、事業活動を展開しています。

私たちの生活に欠かせない携帯電話、ＡＶ機器、パソコン、家電などから産業用機器、医療機器、自動車などの各種機械装置まで、高度情報化社会の進展に伴って電子機器化が急速に進んでいます。当社の製品「電源用ＩＣ」は、あらゆる電子機器に搭載され、電子部品に電圧・電流を供給する「心臓」のような電子部品です。

当社グループは、「Powerfully Small!」を製品づくりの目指すべき姿と定め、開発から営業まで電源用ＩＣに特化したアナログ技術のプロ集団として、低消費電力・小型化のための技術と提案能力を磨いてきました。創業以来、高度なＩＣ設計技術と小型パッケージ技術を強みとし、電子機器の超小型・軽量化に貢献してきました。

また、当社グループは製造を外部の企業へ委託し、製品の企画、開発、販売及びアフターサービスを自社で行うファブレス経営を原則としておりますが、子会社フェニテックセミコンダクター株式会社においてウエハ上に素子・回路を形成する前工程の一部を、子会社 TOREX VIETNAM SEMICONDUCTOR CO.,LTDにおいて電源ＩＣをパッケージ１に組込む後工程の一部を行っております。当社グループの企業規模や強みを考慮して、グループ内の製造部門とグループ外の協力企業にリソースを効率的に配分・活用し、自社生産企業とファブレス企業の双方のメリットを併せ持つことによって、利益率を高めるように努めています。

(１) 当社グループの製品内容

電源用ＩＣについて

電源用ＩＣとは、各種電子部品に供給される電圧の制御に用いられるＩＣのことであり、スマートフォン、パソコン、テレビ、ゲーム機、カーオーディオ、カーナビゲーションシステム、一般家電等のあらゆる電子製品や計測機器、スマートメーター等の産業機器などに用いられます。

電池やバッテリーから送られる電圧は、蓄えられた電気エネルギーの減少や、気温や電波ノイズなどの環境の変化によっても微妙に変動します。これらに対して、何も制御をしなければ、電子機器が誤作動を起こす可能性が高くなるため、あらゆる電子部品に必要な不可欠なＩＣです。

デジタルＩＣとアナログＩＣの違い

デジタルＩＣは電気信号を１または０を単位として論理演算を実行するＩＣであるのに対して、アナログＩＣは電気信号の電圧値または電流値を用いて制御するＩＣです。アナログ技術は技術者の能力への依存性が高く、容易にコピーすることが難しいため、付加価値の高い分野とされています。

当社グループの主力製品について

当社グループの主力製品は、ＤＣ／ＤＣコンバータ ２、レギュレータ（ＶＲ） ３、ディテクタ（ＶＤ） ４、ディスクリット ５であり、また、パッケージ技術においては、既存の生産ラインを活用して、超小型・薄型のチップサイズパッケージが製造可能なパッケージ「ＵＳＰ ６」を開発する等、新技術の開発に取り組んでおります。

１ パッケージ	： ＩＣにおいては、素子・回路が焼き付けられたＩＣチップが中に入り、必要な電極が樹脂パッケージより出た形状となります。パッケージすることにより電子基板上に容易に半田等でＩＣを実装することが可能となり、かつ、耐湿性等の信頼性を確保し、ＩＣから発生する熱を放熱する機能も有します。近年小型化、薄型化が進んでいます。
２ ＤＣ／ＤＣコンバータ	： ＤＣ／ＤＣコンバータは、コイルやトランスを用いて効率的に電圧または電流を希望値に変換して出力する電源。出力電圧を上げる昇圧型、下げる降圧型、双方に対応した昇降圧型、多チャンネル型があります。
３ レギュレータ （ＶＲ：Voltage Regulator）	： ボルテージ・レギュレータの略。出力電圧を常に監視して、出力が一定電圧になるように制御する電源。レギュレータには正電圧レギュレータと負電圧レギュレータがあり、また電圧検出器機能等付加機能を備えたものもあります。

4 ディテクタ (V D : Voltage Detector)	: ボルテージ・ディテクタの略。高精度な電圧検出器。リセットＩＣともいいます。
5 ディスクリート	: ダイオードやトランジスタである単機能の半導体素子製品。
6 U S P (Ultra Small Package)	: ウルトラ・スモール・パッケージの略。当社が開発した安価で、超小型、薄型のパッケージ、またはそれを製造可能なパッケージ技術。

(2) 当社グループの事業内容

当社グループは、半導体デバイス事業（電気・通信機器等のＩＣの開発・製造・販売）という、単一の事業を行っているため、セグメントは、日本・アジア・欧州・北米のエリア区分で記載するものとします。

日本

当社グループは、日本国内において半導体デバイスの開発・製造・販売・製造外注先の管理を行っております。

日本国内での販売活動については、当社とフェニテックセミコンダクター株式会社（連結子会社、以下「フェニテックセミコンダクター」）がその役割を担い、製造外注先の管理については、当社がその役割を担っております。

日本国内での開発活動については、当社とフェニテックセミコンダクターで行っており、新製品、新技術の開発と、既存製品の改良、改善及び応用を行っております。

新製品の開発の過程では、出願特許を綿密に調査し、抵触範囲を確認するとともに、顧客の動向、市場の動向、技術動向その他必要な事項を調査・分析の上、当社経営方針に沿った有益な着想のもと、個々の開発テーマ別に担当者を決め、基礎研究から回路設計、生産委託を行うための様々な条件設定、試作、評価までを行っております。

また、フェニテックセミコンダクターは、ウエハ上に素子・回路を形成する前工程を行っております。

アジア

アジアにおける各子会社の事業の内容は次のとおりであります。

特瑞仕芯电子(上海)有限公司（TOREX SEMICONDUCTOR DEVICE(Shanghai)CO., LTD.）（連結子会社）及びTOREX (HONG KONG) LIMITED（連結子会社）が、担当地域である中国において当社グループの製品の販売活動を行っております。

台湾特瑞仕半導體股份有限公司（TOREX SEMICONDUCTOR TAIWAN LTD.）（連結子会社）が、担当地域である台湾において当社グループの製品の販売活動を行っております。

TOREX SEMICONDUCTOR (S) PTE LTD（連結子会社）が担当地域であるシンガポール、マレーシア、タイ、ベトナム、フィリピン、インドネシア、カンボジア、ラオス、インド、スリランカ、オセアニア全域等において当社グループの製品の販売活動を行っております。

TOREX VIETNAM SEMICONDUCTOR CO.,LTD（連結子会社）が、超小型パッケージを利用した後工程の一部及び後工程技術の開発・改善の機能を担っております。

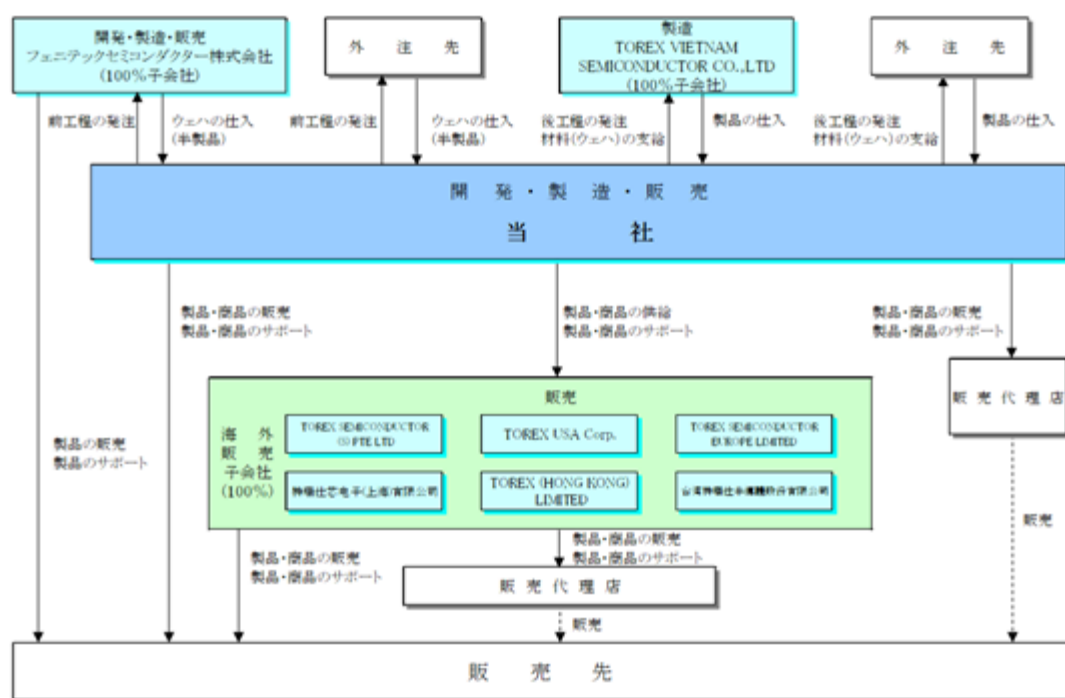
欧州

TOREX SEMICONDUCTOR EUROPE LIMITED（連結子会社）が、担当地域である欧州全域（中東欧を含む）、イスラエル、トルコ、中近東諸国、アフリカ全域において、当社グループの製品の販売活動を行っております。

北米

TOREX USA Corp.（連結子会社）が、担当地域である北・中南米大陸全域において、当社グループの製品の販売活動を行っております。

当社の主要な事業系統図は、以下のとおりであります。



注) 1. 「——>」は、「当社及び子会社の仕入、販売」を示す。
2. 「----->」は、「代理店の販売」を示す。

4【関係会社の状況】

名称	住所 (セグメントの 名称)	資本金	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) TOREX SEMICONDUCTOR (S) PTE LTD	シンガポール共和 国 シンガポール市 (アジア)	100千シンガ ポールドル	当社グループ製 品の販売	100.0	役員の兼任あり
TOREX USA Corp. (注) 1	米国 カリフォルニア州 (北米)	2,700千 米ドル	当社グループ製 品の販売及び、 顧客ニーズを ベースとした製 品開発	100.0	役員の兼任あり
TOREX SEMICONDUCTOR EUROPE LIMITED (注) 1	英国 レスター州 (欧州)	1千英ポンド	当社グループ製 品の販売	100.0	役員の兼任あり
特瑞仕芯电子(上海) 有限公司	中国 上海市 (アジア)	600千米ドル	当社グループ製 品の販売及び、 担当地域に関連 する業務	100.0	役員の兼任あり
TOREX (HONG KONG) LIMITED (注) 1	中国 香港特別行政区 (アジア)	2,500千 香港ドル	当社グループ製 品の販売	100.0	役員の兼任あり
台湾特瑞仕半導體股 份有限公司 (注) 1	台湾 台北市 (アジア)	11,500千 台湾ドル	当社グループ製 品の販売	100.0	役員の兼任あり
TOREX VIETNAM SEMICONDUCTOR CO.,LTD (注) 1	ベトナム社会主義 共和国 ビンズオン省 (アジア)	5,800千 米ドル	当社グループの 製品の製造(後 工程(組立工 程))	100.0	役員の兼任あり 設備の貸与あり
フェニテックセミコ ンダクター株式会社 (注) 1、2	日本 岡山県井原市 (日本)	1,600,000 千円	製品の製造(前 工程(ウエハ工 程))、開発及 び、販売	100.0	役員の兼任あり 設備の貸与あり

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. フェニテックセミコンダクター株式会社及び台湾特瑞仕半導體股份有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

フェニテックセミコンダクター株式会社

主要な損益情報等	売上高	16,352,672千円
	経常利益	762,284千円
	当期純利益	723,455千円
	純資産額	12,651,779千円
	総資産額	22,370,482千円

台湾特瑞仕半導體股份有限公司

主要な損益情報等	売上高	2,535,690千円
	経常利益	163,539千円
	当期純利益	131,127千円
	純資産額	532,210千円
	総資産額	1,212,228千円

3. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 上記の連結子会社8社以外に、1社の連結子会社が存在しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「常に豊かな知性と感性を磨き、市場に適応した価値ある製品を創出し、豊かな社会の実現と地球環境の保全に貢献するとともに、私たちの事業に携わるすべての人々が共に繁栄すること」を経営理念として掲げ、設立以来、アナログ半導体に特化し、製品の開発・製造・販売を精力的に行ってまいりました。

上記の経営理念に則り、ステークホルダーである株主、顧客、取引先、従業員及び地域社会との関係を常に意識した、ぶれない経営を実践してまいります。

当社はこれまで、高度なIC設計技術と小型パッケージ技術を強みとし、電子機器の超小型・軽量化に貢献してきました。そして、これからも「Powerfully Small!!」を製品づくりの目指すべき姿と定め、開発から営業まで電源用ICに特化したアナログ技術のプロ集団として、低消費電力・小型化のための技術と提案能力を磨き、企画・開発・生産・販売・品質・新事業領域にわたってグローバル競争に打ち勝つための競争力及び成長力を強化し、ワールドワイドに存在感のある企業を目指して事業活動を行ってまいります。

子会社であるフェニテックセミコンダクター株式会社は、国内で稀な半導体生産受託専業会社として、ディスクリット製品を中心にしながら、パワーデバイスの開発にも力を入れ、受託生産の幅を広げてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、上記の基本方針のもと、持続的な企業価値の向上を図るべく、収益力を確保しつつ戦略的な投資を実行することにより中長期的な競争力及び成長力の向上に取り組んでおります。

経営指標としては、売上及び売上総利益、営業利益などの段階利益の最大化に取り組み、ROE二桁を当面の目標とし、更に高めていくための体制を構築してまいります。

(3) 事業を行う市場の状況と現状の認識について

当社グループの事業領域であるアナログ電源IC市場は、AI及びフィジカルAIの普及、デジタル化の進展に伴う電子機器の高機能化・高性能化、自動車の電動化及び先進運転支援システム(ADAS)の普及、並びに産業機器や通信インフラにおける省電力化ニーズの高まりを背景として、今後もグローバルに拡大していくものと見込まれております。

その中で、当社が重点分野と考える産業機器・車載機器の市場においては、市場規模の拡大と同時に、要求される製品及びサービスの性能・品質は、ますます高度化していくことが予想されます。一方で、コンシューマー製品等の市場においては、中華圏等の新興勢力が台頭する中で、価格競争が激化しています。

そのため、当社グループでは、これまで培ってきた小型化・省電力化の技術を活かし、重点分野に向けた高付加価値製品の開発・販売に注力しております。

また、顧客仕様に基づくウエハの生産・販売の市場は、半導体・電子機器業界の専門化・分業化の流れが進展するにつれて、ますます重要性を高めています。同市場においては技術の進展に合わせて絶え間ない投資を要するとともに、同業他社との競争の中で品質・納期等に対する顧客の要求水準はますます高まる傾向にあります。

フェニテックセミコンダクター株式会社は、長期・安定的に製品をお届けすることで、当社を含めた国内外の顧客から高い信頼を得ております。

このような事業環境の中で、当社グループが実現していくべき最重要事項は以下のとおりであると認識しております。

- ・ステークホルダーである株主、顧客、取引先、従業員及び地域社会との適切な関係の構築
- ・経営理念に基づいた中長期的な収益性の向上と継続的な企業価値の向上
- ・経営方針・企業戦略に基づいた適切なリスクテイクと健全な事業運営を実現する環境の整備

(4) 優先的に対処すべき課題と当社グループの対応について

環境認識と課題

世界経済は、インフレ圧力や地政学リスク、中国経済の先行き懸念、中東情勢の緊迫化等を背景に、不確実性の高い状況が継続しております。

当社グループの事業領域であるアナログ半導体・パワー半導体市場においては、在庫調整は概ね解消したとみられるものの、中国市場の低迷などの影響を受け、需要は緩やかな回復にとどまりました。中長期的には、フィジカルAIに代表される産業機器の自動化、データセンター等のITインフラの整備・拡大、自動車の電子化など、社会のデジタル化の潮流に変化はなく、市場は今後も拡大していくものと見込まれます。

このような事業環境のもと、当社グループにおいては、市場の不確実性に対応しながら収益基盤の強化を図るとともに、中長期的な市場成長を確実に取り込むための競争力強化が重要な経営課題であると認識しており

ます。これらの課題に対応するため、当社グループは以下の長期ビジョン及び中期経営計画を策定し、その実現に向けた施策を推進してまいります。

長期ビジョン及び中期経営計画

イ．長期ビジョン

トレックスグループは、企業理念に「地球環境の保全」を掲げ、省電力・小型・低損失な電源ICやパワーデバイスの開発及び生産を我々の「強み」として行っており、これからも、この「強み」を生かし、地球環境の保全と脱炭素社会の実現に取り組んでまいります。

ロ．中期経営計画

当社は、2026年度を初年度とする新たな中期経営計画を策定いたしました。当該中期経営計画においては、その基本方針を「CMOS電源ICと半導体パワーデバイスで、持続的成長と共に省エネ社会を推進し、全てのステークホルダーが誇れる半導体企業へ」と掲げ、その実現に向けて各種取組みを進めてまいります。

具体的には、トレックスおよびフェニテックの両事業において、それぞれの強みとシナジーを活かしつつ着実な成果創出を図るため、トレックスは「製品開発」「営業・拡販」「生産」「人財」、フェニテックは「事業拡大」「DX推進」「サステナビリティ推進」を骨子として、以下の方針・施策を実施してまいります。

）トレックス

a．製品開発

半導体市場における競争環境の変化や顧客ニーズの高度化を踏まえ、特定領域における強固なポジションの確立と技術の深化を図るとともに、開発体制の強化によりタイムリーな製品開発と市場投入を推進してまいります。

b．営業・拡販

市場環境の不確実性が高まる中、顧客理解を深めたマーケティングを軸に提案力の強化を図るとともに、商談管理の高度化と社内連携の強化により受注機会の最大化に努めてまいります。

c．生産

需給変動への柔軟な対応と収益性向上の両立を図るため、生産体制管理の強化による採算性の改善に加え、協力会社との連携強化や生産効率の向上を通じて、安定供給体制の強化に取り組んでまいります。

d．人財

事業成長を支える基盤として、社内コミュニケーションの活性化により組織の付加価値創出力を高めるとともに、従業員が主体的にキャリア形成と自己実現を目指す環境整備を進め、組織全体の活力向上を図ってまいります。

）フェニテック

a．事業拡大

ファウンドリ事業の持続的成長に向け、市場の期待に沿った技術開発を推進するとともに、顧客ニーズへの迅速な対応と対応力向上及び競争優位性に基づく価値提供により、顧客満足度の向上を図ってまいります。

b．DX推進

MES・ERPの刷新やAI活用などにより情報の統合と業務の効率化を図り、生産性の飛躍的向上と共に、データに基づく意思決定を徹底し、課題に迅速に適應できる組織を目指してまいります。

c．サステナビリティ推進

温室効果ガスの削減や適切な廃棄物処理・リサイクルの推進など、事業活動を通じて環境負荷を継続的に低減し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。また、従業員一人ひとりが仕事に意義とやりがいを感じ、能力を最大限に発揮できるよう多面的な施策を実施し、組織全体の生産性と創造性を高めることで、企業としての持続的成長を目指してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) 基本的な考え方

当社は「常に豊かな知性と感性を磨き、市場に適応した価値ある製品を創出し、豊かな社会の実現と地球環境の保全に貢献するとともに、私たちの事業に携わるすべての人々が共に繁栄すること」という企業理念のもと、製品や事業を通じて、環境・社会への貢献を実現するという考えを経営の中心に据えています。

サステナビリティ経営を進めていく上で、これらの考え方を改めてサステナビリティ基本方針として定めました。また、中長期の企業価値向上と持続可能な社会の実現に向け、当社が対応すべき課題としてマテリアリティを取締役会にて決議しました。

<当社グループのサステナビリティ基本方針>

当社グループは「価値ある製品を通じた豊かな社会の実現と地球環境の保全」を掲げ、環境・社会に貢献するという考えを経営の中心に据え、共存・共栄の精神で、すべてのステークホルダーとともにサステナビリティ推進に取り組んでまいります。

<当社グループのマテリアリティ>

当社グループは、あらゆる電子機器に求められる製品を提供することで社会基盤を支えています。また、事業に携わるすべての人々と共に繁栄することで、中長期的な企業価値向上と社会の持続的な発展に向け取り組んでおります。

当社グループの中長期での持続的な成長や企業価値向上に向けて不可欠な要素は、確かな技術力に支えられた付加価値の高い製品の提供と、こうした製品を生み出す源泉である人財、その人財が安心して働けることができる環境です。また、気候変動をはじめとする環境問題への対応についても十分な配慮が必要であることに加え、成長の基盤として中長期の成長シナリオを描き、挑戦するための経営基盤の確立も重要です。

こうした考えに基づき、トレックスグループでは以下の4項目をマテリアリティとして特定しております。当社グループは、これらのマテリアリティへの取組みを通じて、中長期的な企業価値の向上と持続可能な社会の発展に貢献してまいります。

- 1．社会課題解決に向けた高付加価値製品の提供
- 2．多様で個性ある人財が活躍できる環境の整備
- 3．地球環境保全に向けた取組の推進
- 4．すべてのステークホルダーのための経営基盤の確立

(2) ガバナンス

当社は、気候変動を含むサステナビリティへの対応を重要な経営課題と位置付けており、取締役会が気候変動への対応に関する監督・重要事項の決定を行っております。

2023年12月に設置した代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会では、気候変動への対応に関する意思決定と進捗管理、取締役会へ報告すべき重要な事項に関する審議などを行い、年に2回、取締役会への報告を実施しております。また、サステナビリティ推進委員会ではマテリアリティの検討・見直しや気候変動以外のサステナビリティに関する事項についてのリスク・機会、対応方針の検討などについても取り組んでおります。

なお、サステナビリティ推進委員会での具体的な検討に向けて担当役員の指示の下、事務局がグループ調整ほか組織横断的な取組みに向けた議論などを行っております。

(3) 戦略

<気候関連のリスク、機会及び影響の分析>

気候変動が当社グループに及ぼすリスク及び機会を把握し、中長期的な対応方針及び事業機会の創出に向けた戦略を検討するため、国際エネルギー機関（IEA）が公表したNet Zero Emissions by 2050 Scenario（NZEシナリオ）ならびに、国連の気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が公表した第5次評価報告書（AR5）のRCPシナリオ及び第6次評価報告書（AR6）のSSPシナリオを参照し、シナリオ分析を実施いたしました。その結果、気候関連のリスク及び機会を特定するとともに、移行リスク・機会及び物理リスク・機会が当社グループの事業に及ぼす影響について分析を行いました。

脱炭素社会への移行や省エネルギー化の進展に伴い、社会全体での温室効果ガス排出削減が進む中、電子機器の高効率化・低消費電力化に対するニーズは中長期的に拡大することが見込まれます。当社グループが提供する小型・低消費電力の半導体製品は、最終製品における消費電力の低減および省スペース化に寄与するものであり、顧客の製品ライフサイクル全体を通じた温室効果ガス排出削減への貢献が期待されます。

このような当社製品の特性は、脱炭素社会の実現に向けた重要な技術的要素の一つであると認識しており、環境対応ニーズの高まりを背景とした中長期的な需要の拡大および事業機会の創出につながるものと考えております。一方で、炭素税賦課によるコスト負担の発生などの移行リスクも存在しております。

また、物理リスクの観点では、現時点では事業への影響は限定的と認識しておりますが、異常気象に伴う洪水等によるサプライチェーンへの影響や、気温上昇に伴うクリーンルーム等の空調負荷増加によるエネルギーコストの

上昇などのリスクが想定されます。当社グループは、これらのリスクを継続的に評価するとともに、リスク低減および機会の創出を検討・推進してまいります。

< 気候変動リスク・機会への対応 >

当社グループでは、こうした移行リスク・物理リスクの最小化、機会の創出などを通じた企業価値向上に向け、以下のような対応を実施していきます。

・移行リスクへの対応

当社グループの温室効果ガス排出量は直接使用（Scope1）の割合が比較的に高く、また事業成長も勘案すると削減に向けたハードルが高いものと認識しております。そのため、削減対応を進めたとしても売上増加などで排出量水準が大きく減少しない場合、炭素税賦課は税率水準にもよりますが連結売上高に対して大きな負担増となる可能性があります。企業価値向上を見据えながら適切なタイミングで排出削減に向けた設備投資計画などを検討し、実施してまいります。

・物理リスクへの対応

気候変動の影響による気象災害の頻度増・規模拡大などにより洪水の発生リスクは高まる可能性はありますが、自社の生産拠点や配送拠点では水リスクを想定した立地をしており影響は最小化できるものと判断しています。今後、主要なサプライチェーンでの水リスクなども検討し、リスクの最小化に向けて取り組むとともに費用対効果を勘案した在庫での対応なども進めていきます。慢性的な温度上昇によるクリーンルームなどでの空調コスト増加に対しては中長期的にその影響を最小化できるような対策を進めていきます。

・機会への対応

当社グループにとっては脱炭素社会移行に向け、環境にやさしい製品へのニーズが高まることは大きな機会になるものと考えています。当社グループのマテリアリティとして掲げた「社会課題解決に向けた高付加価値製品の提供」の実現に向けて変換ロスを最小限に抑え、かつ小型化・省スペース化が可能な低消費電力のDC/DCコンバータの需要増加を見据えた製品開発への投資、生産能力の増強などを進めていきます。

< 人的資本に関する戦略 >

当社は、人材を企業価値創造の源泉である「人財」と捉えており、人的資本の向上が当社グループの持続的な企業価値の向上に繋がるものと認識しております。

当社グループは、新中期経営計画において、その基本方針を「CMOS電源ICと半導体パワーデバイスで、持続的成長と共に省エネ社会を推進し、全てのステークホルダーが誇れる半導体企業へ」と掲げており、当該方針の実現に向けては、高度な専門性を有する人財の確保・育成に加え、部門や組織の壁を越えて連携し、全体最適の視点で自律的に課題解決に取り組む人財及び組織風土の形成が不可欠であると考えております。

この考えに基づき、当社は、人財戦略として、「社内コミュニケーションの活性化で付加価値を生む組織」及び「仕事にワクワクできる、キャリアと自己実現を目指せる環境作り」を掲げております。これらを実現するため、人財の確保・育成、会社風土の再構築、チームワーク・つながりの強化及びウェルビーイング経営の推進を重点施策として、人財の育成及び社内環境整備に取り組んでおります。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針

今後、労働人口の減少とともに、人材獲得競争が激化することが予想されます。また、デジタル社会の発展、SDGsへの取組み等に伴い、多様な人材の採用も必要になってきます。人生100年時代の到来とともに、生涯を通じて特定の仕事のみを継続することが困難となり、個々人においても新たな能力を身につけていくことが求められてくる時代となります。

更に、企業を取り巻く環境も短期間で様変わりするため、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、既存能力の継承とともに新たな創造が可能な多様な人材の採用、育成体制を構築する必要があります。

当社は、多様な人材の採用に向けて取り組むとともに、OJT、社内・社外での集合研修（Off-JT）、自己啓発などの育成支援の環境構築を通じて、適切な人材確保と継続した能力向上の仕組みを整備してまいります。

また、人材確保のためには、育成体制構築だけでなく、従業員にとって働きやすい環境、やりがいを持って仕事に取り組める環境を提供することも重要であります。

当社は、育児・介護など、仕事と家庭の両立に向けた新しい働き方に対応した各種施策を提供し、個々の従業員が働きやすく、やりがいを持って仕事に取り組むことができる社内環境の整備に取り組んでまいります。

人材の育成及び社内環境整備に関する取組み

1) 多様な人材の確保

- ・当社の事業の核となる半導体設計開発エンジニアの育成には相応の年月が必要であるため、将来を見据えた計画的な新卒採用を行うとともに、社員からの紹介を通じて当社に適した人材と接点を広げる「リファラル採用制度」など採用手法の拡充を図り、多様な分野の人材採用に取り組んでおります。
- ・多様な価値観を持つ人材一人ひとりの能力が認められ、組織で個人が活かされることによって新たな創造が生まれるとの考えの下、女性管理職の登用や海外拠点における人材の活躍を含む人事戦略を策定し、多

様な属性及びバックグラウンドを有する経験者採用及び活躍推進に取り組み、人材基盤の強化を図っております。

2) 人材育成の支援

- ・人材育成のテーマに「学ぶ組織風土づくり」を掲げ、教育研修体系の整備に取り組んでおります。
- ・社員一人ひとりが、現在の業務に必要なスキルを身に付け、さらに自律的なキャリア形成を可能とするため、階層や専門性に応じた外部教育研修機関によるセミナー受講や技術・技能講習等のOff-JTの機会提供の充実を図っております。
- ・高度専門人材及び次世代経営幹部層の育成を目的として、社員が大学院に通学し、専門性や経営に関する知見を高めることを支援する「大学院通学制度」を導入しており、毎年1～2名が同制度を活用しております。
- ・従業員の自己啓発を援助し、業務遂行に必要な専門知識や資格の取得を後押しする「資格取得支援制度」を導入しております。
- ・2026年度より、若手エンジニアの育成体制を見直し、OJTによる実務経験と連動した研修プログラムを導入するなど、実務と教育を一体化した育成の強化を図っております。

3) ワークライフバランスの充実

- ・「フレックスタイム制度」「在宅勤務制度」などの柔軟な勤務制度を採用し、仕事と家庭の両立支援に取り組んでおります。
- ・男性従業員の育児休業取得率向上に向けて、育児休業制度に関する個別説明を実施するとともに、取得希望者については、上長と人事部門との面談を実施し、取得時期や業務の引継ぎ体制、役割分担等を事前に確認するなど、安心して育児休業を取得できる環境の整備に努めております。当事業年度においては、育児休業の取得対象となった男性従業員3名のうち2名が育児休業を取得するなど、制度利用が進展しております。今後も、従業員のライフステージに配慮した働き方を推進し、働きやすい職場環境の整備に努めてまいります。
- ・2026年度より導入した新人事制度においては、社員に期待する役割を明確化し、成果に加え、部門間連携、自発的な行動、自己研鑽、後輩育成及び業務の標準化・仕組み化等の行動を評価項目に反映しております。また、目標設定、1on1ミーティング、評価及びフィードバックを通じて、社員一人ひとりの目標達成や成長課題を確認し、能力発揮及びキャリア形成を支援する仕組みとしております。

4) やりがいを持って働ける環境の整備

- ・当社は、ウェルビーイング経営の推進を重点施策の一つと位置付け、社員一人ひとりがやりがいを持って能力を発揮できる職場環境の整備に取り組んでおります。
- ・2026年度より導入した新人事制度においては、社員に期待する役割をグレードごとに明確化するとともに、目標設定、1on1ミーティング及びフィードバック面談を通じて、社員一人ひとりが自身の目標や成長課題を確認できる仕組みとしております。これにより、評価の納得感を高めるとともに、社員の自律的な成長及び能力発揮を支援しております。
- ・自ら挑戦したい部署への異動を可能とし、社員のチャレンジの機会を創出する「部門間異動制度」を導入しております。
- ・人事評価制度だけではカバーできない、会社への貢献行動や著しい成果を表彰する「社内表彰制度」を導入しております。
- ・2025年11月の本社移転を契機として、業務の性質に応じて働くスペースを柔軟に選択できるオフィス環境を整備するなど、従業員が働きやすく、やりがいを持って業務に取り組むことができる職場環境の整備を進めております。

(4) リスク管理

当社では、企業の内外の諸要因及びその影響を考慮して識別したリスクに対して、当社グループ全体的な視点で、合理的かつ最適な方法でリスクの評価及び対応を実行するために必要な事項を明確化することを目的として、代表取締役社長を委員長とし、各本部の本部長を委員とするリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。

気候変動関連のリスクについては、中長期の企業価値への影響も及ぼす事項であり、通常のリスク管理とは別にサステナビリティ推進委員会において中長期の環境変化なども考慮した気候関連リスクの特定と管理、気候関連リスクを踏まえたグループ対応の検討、気候関連に関する対策の進捗管理などを実施しております。

その上で、サステナビリティ推進委員会で検討したリスクについては必要に応じてリスク・コンプライアンス委員会にて審議することとしております。

(5) 指標及び目標

当社は、マテリアリティの一つとして「地球環境保全に向けた取組の推進」を掲げており、気候変動に関するリスクの低減および機会の創出に向けた進捗を評価するため、温室効果ガス排出量（Scope1・2）を指標とした目標を設定しております。温室効果ガス排出量に関する目標設定は、その性質上、事業成長の制約要因となる可能性も

指摘されていますが、当社グループでは、着実な削減の取り組みを進めるとともに、「社会課題解決に向けた高付加価値製品の提供」を通じた事業活動を中心に据え、社会全体での排出削減への貢献も目標に含めた取り組みを推進してまいります。

温室効果ガス排出量（Scope1・2）に関しては、当社グループで、2030年度における2023年度比30%削減および2050年度のカーボンニュートラル達成という二つの目標を掲げています。サプライチェーン排出量（Scope3）に関する目標設定については、グループ全体の実態を踏まえながら、検討を進めてまいります。

人的資本に関する指標については、当社単体において、多様な価値観や経験を有する人材が活躍することが持続的な企業価値の向上につながるものとの考えから、管理職の多様性に関する指標として、当社の事業特性及び人材構成を踏まえ、管理的地位にある労働者に占める女性及び外国人の人数・割合を主要な指標として設定しております。

管理的地位にある労働者に占める女性の割合については、2026年3月末時点で11.11%（45名中5名）となり、女性人材の継続的な育成・登用により一定の水準が確保されているものと認識しております。なお、当期間において、女性管理職2名を登用しており、引き続き当該水準の維持・向上に向けて、人材育成及び職場環境整備に努めてまいります。

一方、管理的地位にある労働者に占める外国人の割合については、2026年3月末時点において該当者はおらず、当初目標である1名以上の確保は達成に至りませんでした。当社では、外国人労働者を含む多様な人材が能力を発揮できる環境整備に継続的に取り組むとともに、将来的な管理的地位への登用を推進してまいります。

当社は、引き続き多様性の確保に対する取組みを一層強化し、多様な人材が活躍できる環境整備に努めてまいります。また、当社グループにおける人材育成及び社内環境整備に関する指標及び目標についても、今後検討を進めてまいります。

指標	目標 （2026年3月末）	実績 （2026年3月末）	目標 （2029年3月末）
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合	5名以上	5名 11.11%	5名以上
管理的地位にある労働者に占める外国人労働者の割合	1名以上	0名 0%	1名以上

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（特に重要なリスク）

（１）為替変動リスク

当連結会計年度における当社グループの売上高に占める海外売上高の割合は約７割であり、為替変動の影響を受ける傾向にあります。当社グループでは為替予約等によって為替相場の変動を緩和するべく対策を講じておりますが、このリスクを完全に排除できるものではありません。予想の範囲を超えた急激な為替変動が生じた場合等において、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（２）販売価格の低下のリスク

当社グループは、スピーディーな新製品の開発、原価管理の徹底による原価改善を常に意識し、収益性の向上に努めております。しかしながら、業界の特性として販売価格の変動が大きく、取引先の値下げ要請や競合他社との間の価格競争の影響を受け、販売価格が予想以上に低下する可能性があります。また、近年においては、当社グループが属する業界の成熟や新興勢力の台頭等によって価格競争が激化しております。当社グループは、顧客のコスト低減要求に応えるべく最大の努力をいたしてまいりますが、必ずしも応えられるとは限らないことから、販売機会を逃すことも想定されます。したがって、これらが生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

（３）原材料・半製品価格及び販売価格の変動に関するリスク

当社グループは、調達価格の安定化を図るべく、国内外の複数の取引先から原材料、半製品等を購入しております。しかしながら、調達する原材料等の購入価格は市況変動の影響を受け、これら原材料等の価格上昇を当社製品の販売価格に十分に反映出来ない場合、あるいは、当社製品の販売価格引下げを原材料等の購入価格に十分に反映出来ない場合、業績に影響を与える可能性があります。

現在、金・原油をはじめとする資源価格などの上昇を背景に、世界的な物価上昇が続いております。当社におきましても、製品製造に係る原材料費や関連コストに強い上昇圧力が見られております。資源市況およびサプライチェーン全体の動向を注視しつつ、製品価格への適切な反映を検討するとともに、継続的なコスト効率化の取り組みを進めてまいります。

（４）製品需要の変動リスク

当社グループの製品は様々なデジタル機器等に使用されており、当社グループの製品が採用されている取引先各メーカーにおけるアプリケーションの販売状況に応じて当社の売上高が連動いたします。当社グループは複数の製品群を有し、採用される市場、用途も幅広く対応しておりますが、各メーカーの最終製品の需要が経済情勢等の影響により激減した場合や、各メーカーが在庫調整を行った場合等において、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、これらの製品は出荷台数に季節変動のある場合があり、この場合において売上高が特定の時期に偏重する可能性があります。

（５）製品の欠陥

当社グループは、品質管理についてメーカーとして最大限対処しておりますが、全ての製品において全く欠陥がなく、製品の回収等が発生しないという保証はできません。これらのリスクについて、当社グループは、必要に応じて、製造物責任賠償保険をはじめとした賠償責任保険の付保により一定のリスクヘッジを行っておりますが、当社グループの製品に大規模な瑕疵等が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 同業他社等との競合

当社グループが提供している製品は、総じてグローバルな競合的状况にあります。また、デジタル関連機器製品は、急速な技術革新により製品寿命が短期化する傾向にあります。これらに対応するため、当社グループは、新技術の開発や新方式の採用、市場ニーズにあった製品開発を行っておりますが、競合他社が特定の分野において当社グループより高度な技術と製品供給力を有している場合や、当社グループより親密な関係を構築している場合等があります。また、取引先の求めるニーズは年々多様化・高度化しており、当社グループがそのニーズに対応できない場合等も想定されます。したがって、これらの状況となった場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 当社製品の生産上の特性と生産拠点の確保について

当社グループの主要製品である「アナログ電源系の半導体」は、「デジタル系の半導体」とは相違して、生産拠点のおかれている環境が製品の性能に与える影響が大きいため、以下の理由により、製造ラインの変更を容易に行うことができません。

- ・製造プロセスのチューニング等に約2年程度の時間を要する。
- ・移管した製品を販売する場合は、採用していただいている顧客に対して、再度製品認定を行っていただく必要がある。

当社グループは一部子会社における生産を除くと、ファブレスによる生産を展開しておりますが、一定水準以上かつ市場評価の得られる技術・品質を確保していくために、品質管理面からは一定の基準を設定し、生産拠点の選定に際し基準を満たしているか否かの審査や、選定後は技術指導等をきめ細かく行う等の対策を施しております。しかしながら、当社製品の生産上の特性から需要の変動（増加）に応じて生産数量を確保することが困難になる場合があります。当社グループでは、生産数量の確保を目的とした委託先工場のラインへの投資や、需要予測を通じた連携強化など各生産拠点との親密な関係を構築しておりますが、製造委託先の経営戦略の変更や取引条件の大幅な変更、業績変動などが当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(重要なリスク)

(1) 国際的事業について

当社グループは、国内のほか、アジア・北米及び欧州の市場に製品を販売しており、先進国市場のみならず、新興国市場に対しても事業を展開しております。当社グループ取引先または取引先のエンド・ユーザーの所在する国または地域において、法制度・税制の変更や、経済・政治情勢の悪化、テロリズム等の政治不安もしくは暴動等の非常事態又は伝染病の流行による混乱等が発生する可能性があります。当社グループとして、適時適切な対応がとれる体制を整備しておりますが、これらの事象が当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 生産拠点の偏重について

当社グループの主要製品である「アナログ電源系の半導体」は、ウエハの製造においてフェニテックセミコンダクター株式会社への委託比率が大きな割合を占めております。当社製品の生産上の特性により、製造プロセスの変更が困難であるため、製造委託先の偏りは、製品の安定した供給を阻害する可能性があります。

当社は、2019年2月にフェニテックセミコンダクター株式会社を完全子会社化しましたが、これにより製造委託先としての同社との関係は一層強化されております。

同社以外にもウエハ製造の委託先は複数あり、安定供給に努めておりますが、同社に天災等が生じる場合等の事象が発生した場合、当社の製品の生産に支障が生じ、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 子会社の生産工程について

フェニテックセミコンダクター株式会社は、顧客仕様に基づいてウエハを製造し、当社及び当社グループ外の企業へ販売しております。同社の工場は岡山県及び鹿児島県に所在し、受注予測に基づく適正な在庫の確保や事業継続のための体制整備等を進め、鹿児島工場にクリーンルームを増設するなど安定供給に努めておりますが、予期せぬ天災等の被災、伝染病の流行、原材料仕入先からの納入遅延、製造装置等の重大な故障等により、製造ラインが停止する事態が発生した場合、当社を含めた顧客への製品供給が滞る可能性があります。これらの状況となった場合、売上高の減少や顧客への損害賠償等を通じて、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 子会社の工場稼働率について

フェニテックセミコンダクター株式会社は、顧客から得る需要見通しに基づいて、工場の適切な稼働率の維持に努めております。しかしながら、顧客の販売動向や在庫調整に伴う急激な受注減少による稼働率の低下、あるいは急激な受注増加に対して生産能力不足による機会損失が発生する可能性があります。したがって、これらの状況が重なった場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外拠点における人件費・労務費の上昇に関するリスク

当社グループは、製品の差別化及び原価低減を目的としてベトナムに生産拠点を保有しており、同拠点は人材の流動性が比較的高い傾向にあります。労働環境の改善などに取り組んではおりますが、同国の経済発展に伴う人件費の上昇によって、生産コストが想定を上回って上昇する場合や人材の確保が計画どおりに進まない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 各種規制等について

当社グループは各国の規制、海外の商取引に関連するリスクにさらされております。例えば、貿易の制限、関税の変更、立法または規制上の要件の変更、知的財産権の抵触、不利益な課税上の取扱いの可能性等にさらされております。それぞれのリスクに対しては、各専門部署が適切に対応しておりますが、予期しえなかった事態が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) M & Aにおけるリスク

当社グループは、グローバル競争に打ち勝つための競争力及び成長力を強化し、企業価値の継続的な向上を図るため、中期経営計画に掲げる課題「より強い製品企画につながるコラボレーションとM & Aの推進」を念頭に、必要に応じて資本・業務提携やM & A（以下、M & A）を実施しております。M & Aの実施にあたっては、事前に対象企業の市場動向、財務状況、優位性及び当社グループとの相乗効果を慎重に検証し、実施後は当社グループへの早期融合及び相乗効果の最大化に努めております。

しかしながら、M & A実施後における市場環境の急変、制度・業務プロセスの統合負担の増大、顧客基盤または人材の流出、その他想定外の事態の発生により、予想された通りの相乗効果が得られず、投下した資金の回収ができない場合や追加的費用が発生する可能性があります。これらの事態が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 環境問題

当社グループは、フェニテックセミコンダクター株式会社及びTOREX VIETNAM SEMICONDUCTOR CO.,LTDにおいて、半導体製品の製造・加工を行っております。両社は、大気汚染、水質汚濁、産業廃棄物、有害物質、土壌汚染などに関する様々な環境法令の適用を受けており、これらの規制に細心の注意を払いつつ事業を行っておりますが、過失の有無にかかわらず、環境問題に対して法的もしくは社会的責任を負う可能性があります。これらの事態が生じた場合、対応のための多額の費用負担が発生する可能性や当社グループの社会的信用の低下を招く可能性があり、ひいては当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 固定資産の減損

当社グループは、研究開発・製造等に要する有形固定資産や無形固定資産を保有しております。資産の購入に際しては、収益性などを慎重に判断しておりますが、市場環境の変化、技術革新あるいは市場価格の下落等により、これらの資産に減損が生じていると判断される場合には、当該資産に対する減損損失を計上する可能性があります。このような事態が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 取引先による金銭債務の不履行

当社グループは、当社グループの販売先について、財務内容や定性情報等を総合的に勘案し、与信設定により管理しております。しかしながら、販売先の財務情報を完全に掌握することは難しく、完全なリスクの排除はできておりません。したがって、取引先の急激な財政状態の悪化が生じた場合等において、想定以上の貸倒引当金を設定する必要が生じ、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 事業投資等のリスク

当社グループは、既存ビジネスにおいて堅実に経営を行っておりますが、今後、業容拡大を図るために各種の事業投資（子会社の設立を含む。）を行う可能性があります。これらについては、慎重に検討し、しかるべき社内決裁を経た後に実行いたしますが、必ずしも当社グループの業績に寄与するものとは限りません。この場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 有能な人材の確保

当社グループは、製品開発型企業であることから、市場ニーズに適合した製品の開発が不可欠であり、そのためには、開発要員を含め優秀な人材を確保する必要があります。しかしながら、特にアナログ電源ICの開発・設計は、微細化や低電圧化によって雑音やばらつきなどの影響を受けやすい技術の特性上、その調整は容易でなく、さまざまな基礎知識と経験が必須な分野であるため、技術者の能力に強く依存するものの、優れた技術者の育成には時間がかかります。当社グループにおいては、幅広い基礎知識と豊富な経験を持つ技術者を多数確保しており、また継続的に教育・研修を行い、人材の育成に注力しておりますが、有能な人材の確保及び育成ができなかった場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 自然災害等のリスク

当社グループは、事業継続計画（BCP）を策定し、製品の安定供給体制の確立に取り組んでおりますが、当社グループ及び当社グループの取引先（販売先、前工程協力工場、後工程協力工場等）において、自然災害等が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 疫病の発生・蔓延等のリスク

当社グループでは疫病に対する感染予防対策を実施しておりますが、当社グループ及び当社グループの取引先（販売先、前工程協力工場、後工程協力工場等）の拠点において、疫病の発生・蔓延が発生した場合、製品の製造及び販売に支障をきたすこととなるため、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 知的財産権に関するリスク

当社グループは、当社グループの事業にとって重要な知的財産権を所有しており、かかる知的財産権には、商標権、特許権その他営業秘密が含まれます。当社グループと第三者の間で、知的財産権に関する紛争が生じた場合、当社グループの事業に支障を及ぼし、当社グループの権利保護又は相手方からの主張に対する防御のために多額の費用を費やさなければならない可能性があります。当社グループは、その知的財産権保護のため、専門家の協力を得て対策を講じておりますが、知的財産権に関する紛争等が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済および日本経済は、世界的なインフレ圧力の継続や各国の通商政策・金融政策の動向に加え、地政学リスクや中国経済の先行き懸念などを背景に、先行き不透明な状況が続きました。また、年度末に発生した中東情勢の緊迫化により、実体経済の先行きに対する不透明感は一層高まっております。当社グループが属するエレクトロニクス市場におきましては、在庫調整は概ね解消したとみられるものの、AI関連分野での需要拡大に伴うメモリ需給の逼迫により、PC・スマートフォン関連や民生機器などの一部市場において部材調達面での制約が発生したほか、中国市場の低迷の影響もあり、需要は緩やかな回復にとどまりました。また、半導体製造分野におきましては、金をはじめとする材料費の高騰が進行したことにより、製造コストの上昇が顕著となりつつあります。このような環境のなかで、当社グループは、経営理念にある「市場に適應した価値ある製品を創出し、豊かな社会の実現と地球環境の保全に貢献する」ため、電気機器の小型化・省電力化に「電源」の観点から取組み、収益力の強化と持続的な成長の実現に向けて、以下の諸施策を継続的に推進してまいりました。

- ・製品企画・開発部門において、マーケットインの発想に立脚した、差別化のできる高付加価値な汎用製品、及びターゲット市場として注力する車載機器・産業機器に向け、特長ある製品を迅速に市場へ投入していくため、企画・開発活動を進めました。
- ・顧客訪問に加えオンラインも活用しながら、各地域に密着した営業活動を継続、FAE（フィールド・アプリケーション・エンジニア）を活用することで、顧客の要望や製品企画への迅速かつ柔軟な対応と営業基盤の維持に努めました。
- ・品質向上とコスト削減を両立させるべく、製品企画段階からのコスト分析の徹底、生産計画の効率化を進めるとともに、協会社や製造子会社との協力体制を深め、同業他社に比して競争力のある製造コストと安定供給、納期対応の実現を進めました。
- ・PANJIT INTERNATIONAL INC.社との間で、業務提携を目的として、当社子会社TOREX VIETNAM SEMICONDUCTOR CO.,LTDの持分の95%を譲渡する契約を締結し、譲渡に必要な各種手続きを進めております。
- ・グループ収益の最大化につなげるため、フェニテックセミコンダクター株式会社とのシナジー効果を高め、パワー半導体ビジネスへの取り組みなど、共同プロジェクトを推進しました。
- ・フェニテックセミコンダクター株式会社においては、製品の長期・安定供給体制と競争力のある製品づくり及び生産性向上のための各種活動を推進しました。
- ・トレックス・セミコンダクター、フェニテックセミコンダクターの両社において、業務改善による経費抑制の取組みを進めました。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

（資産の部）

当連結会計年度末における資産は358億1百万円となり、前連結会計年度末に比べ21億93百万円増加いたしました。増加の主な要因は、受取手形及び売掛金が9億47百万円増加したこと、当社連結子会社であるフェニテックセミコンダクター株式会社の基幹システム更新などにより無形固定資産の「その他」に含まれるソフトウェア仮勘定が6億57百万円増加したこと、また当社グループが保有する投資有価証券の時価が上昇したことにより投資有価証券が7億46百万円増加したことなどによるものです。

（負債の部）

当連結会計年度末における負債は170億39百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億32百万円増加いたしました。増加の主な要因は、支払手形及び買掛金が4億74百万円増加したこと、保有している投資有価証券や退職給付に係る年金資産の時価上昇などにより繰延税金負債が1億68百万円増加したことなどによるものです。

（純資産の部）

当連結会計年度末における純資産は187億61百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億61百万円増加いたしました。増加の主な要因は、配当金の支払いが6億3百万円あったものの、親会社株主に帰属する当期純利益11億59百万円あったことやその他有価証券評価差額金が5億10百万円増加したことなどによるものです。

この結果、自己資本比率は52.4%となり、1株当たり純資産額は1,771円28銭となりました。

b. 経営成績

(売上高)

当連結会計年度における売上高は250億73百万円(前年同期比4.7%増)となりました。下期において海外を中心に受注が増加したこと等が増加の主な要因となりました。当社グループのセグメントごとの内訳は、日本が173億73百万円(前年同期比4.8%増)、アジアが56億77百万円(前年同期比1.1%増)、欧州が13億66百万円(前年同期比11.3%増)、北米が6億56百万円(前年同期比21.9%増)となりました。

(営業利益)

営業利益は10億85百万円(前年同期は営業損失6億32百万円)となりました。損失からの回復の主な要因は、売上高の増加に加え、業務効率化の取組みによる製造原価および販管費の抑制などによるものです。当社グループのセグメントごとの内訳は、日本がセグメント利益8億36百万円(前年同期はセグメント損失8億62百万円)、アジアがセグメント利益1億3百万円(前年同期比48.3%増)、欧州がセグメント利益1億11百万円(前年同期比39.0%増)、北米がセグメント利益43百万円(前年同期はセグメント利益1百万円)となりました。

(経常利益)

経常利益は12億68百万円(前年同期は経常損失8億20百万円)となりました。損失からの回復の主な要因は、営業利益の増加に加え、円安による為替差益が発生したことなどによるものです。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は11億59百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失23億58百万円)となりました。損失からの回復の主な要因は、受注の増加や業務効率化の取組みなどにより経常利益が回復したことや減損損失の計上がなかったことなどによるものです。

なお、製品別の売上高及びセグメントの業績は以下のとおりであります。

(製品別の売上高)

(単位:百万円)

区 分	当連結会計年度	前年同期比増減額	前年同期比増減率
V D	1,811	231	14.7%
V R	4,714	370	8.5%
D C D C	3,466	304	8.1%
ディスクリート	14,315	867	6.5%
その他	764	50	6.2%
合 計	25,073	1,115	4.7%

(注) 1. 製品の内容は次のとおりであります。

V D.....ディテクタ(Voltage Detector)

V R.....レギュレータ(Voltage Regulator)

D C D C.....D C / D Cコンバータ

ディスクリート...トランジスタ、ダイオード、I G B T等

その他.....マルチチップモジュール、各種センサー製品等

(セグメント業績)

日本

当連結会計年度における売上高は、主に産業機器向けの販売が増加したことにより、売上高は173億73百万円(前年同期比4.8%増)、セグメント利益は8億36百万円(前年同期はセグメント損失8億62百万円)となりました。

アジア

当連結会計年度における売上高は、主に産業機器向けの販売が増加したことにより、売上高は56億77百万円(前年同期比1.1%増)、セグメント利益は1億3百万円(前年同期比48.3%増)となりました。

欧州

当連結会計年度における売上高は、主に医療機器向けの販売が増加したことにより、売上高は13億66百万円(前年同期比11.3%増)、セグメント利益は1億11百万円(前年同期比39.0%増)となりました。

北米

当連結会計年度における売上高は、主に産業機器向けの販売が増加したことにより、売上高は6億56百万円(前年同期比21.9%増)、セグメント利益は43百万円(前年同期はセグメント利益1百万円)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較し営業活動によるキャッシュ・フローは2億32百万円収入が減少し、投資活動によるキャッシュ・フローは13億96百万円支出が減少し、財務活動によるキャッシュ・フローは13億95百万円収入が減少した結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の期末残高は93億80百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が12億74百万円あったこと、減価償却費が19億71百万円あったこと、売上債権が8億33百万円増加したことや仕入債務が3億38百万円増加したことなどにより31億27百万円の収入(前年同期比2億32百万円の収入減)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出が14億32百万円あったこと、無形固定資産の取得による支出が7億65百万円あったこと等により23億59百万円の支出(前年同期比13億96百万円の支出減)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、運転資金を主な使用目的として追加借入を行った結果、長期借入れによる収入が30億円あったものの、長期借入金の一部返済により長期借入金の返済による支出が29億55百万円あったこと、配当金の支払額が6億4百万円あったこと等により、9億53百万円の支出(前年同期は4億42百万円の収入)となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
日 本 (千円)	18,252,004	97.5
合 計 (千円)	18,252,004	97.5

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
日 本	19,578,838	120.4	6,546,007	150.8
ア ジ ア	6,174,092	120.3	1,653,498	142.9
欧 州	1,401,617	158.1	545,674	106.9
北 米	651,832	122.2	102,940	96.0
合 計	27,806,381	121.9	8,848,121	144.7

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
日 本 (千円)	17,373,007	104.8
ア ジ ア (千円)	5,677,896	101.1
欧 州 (千円)	1,366,180	111.3
北 米 (千円)	656,136	121.9
合 計 (千円)	25,073,221	104.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
IXYS Corporation	3,418,543	14.3	3,432,534	13.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a . 経営成績等

1) 財政状態

当連結会計年度末の財政状態につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

2) 経営成績

当連結会計年度の経営成績につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

b . 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 概観

当社グループの経営に影響を与える要因としては、半導体市場の成長率、各国半導体企業の動向、製品品種及び顧客の構成比、原材料費の市況、為替水準等があります。当連結会計年度の世界半導体市場は、コロナ特需の反動減や中国市場の低迷などの影響による在庫調整が概ね解消したとみられるものの、中国市場の低迷の影響もあり、需要は緩やかな回復にとどまりました。

当社グループの主力製品であるアナログIC及びディスクリートの市場は従来、安定的に成長する傾向が見られますが、2025年においては上記のような環境を背景に、アナログICは+8.7%、ディスクリートは 1.0%となりました。

当連結会計年度における当社グループはこうした状況を背景に、当社グループの売上高も前年同期比+4.7%と増加いたしました。

アクションとしましては、用途別にみた市場の成長性や収益性の観点から、産業機器・車載機器を重点分野と位置づけ、製品開発及び顧客開拓を長期的・戦略的に進めてまいりました。電気自動車への移行、加速する先端技術の進化に伴う自動運転技術、産業界におけるIoTソリューションの拡大、今後におけるフィジカルAIの台頭などの変化は、重点分野の一層の成長を支えるトレンドであり、そこには、当社が得意とする小型・低消費電力・低ノイズ等の技術を有効に活用できるものと考えております。ここにFAE (Field Application Engineer) を使った技術営業で当社の技術を強く発信していくことで、今後も当社グループの安定的な売上増加と利益率の維持向上に寄与するものと考えています。

当社グループは、日本、アジア、欧州、北米の4つを事業セグメントとしております。日本は、当社及びフェニテックセミコンダクター株式会社から構成されており、アジアは、特瑞仕芯电子(上海)有限公司、TOREX (HONG KONG) LIMITED、台湾特瑞仕半導體股份有限公司、TOREX SEMICONDUCTOR(S) PTE LTD、TOREX VIETNAM SEMICONDUCTOR CO.,LTDから構成されており、欧州は、TOREX SEMICONDUCTOR EUROPE LIMITED、北米は、TOREX USA Corp.にて構成されております。

2) 日本事業

日本事業は最も重要な事業セグメントで、当連結会計年度において、当社グループの売上高合計の69%を占めています。

当連結会計年度における日本経済は、為替相場の変動や物価上昇に加え、中国経済の減速や地政学リスクの高まりなどを背景に、先行き不透明な状況が続いております。

日本事業のうち、当社トレックス・セミコンダクター株式会社が生産・販売するアナログ電源IC市場は、需要回復が緩やかな状況にあるものの、産業機器を中心に高付加価値製品へのニーズは引き続き高まっております。当社は、これまで培ってきた省電力・小型化技術を強みとして、産業機器、車載機器向けを中心とした高付加価値製品の開発強化と製品ラインナップの拡充を進めるとともに、顧客ニーズに即した提案活動を推進し、事業の成長を図ってまいります。

ディスクリート半導体の生産・販売を行うフェニテックセミコンダクター株式会社においては、産業機器向けを除く全てのターゲット市場で売上が前年を上回りました。また、地域別では全ての地域で売上が増加いたしました。成長要因の一つとして、中国に生産拠点を有する企業による「チャイナプラスワン」戦略の進展が挙げられます。生産委託先の分散化ニーズの高まりを背景に、同社へのファウンドリ受託案件が増加しております。

また、両社は開発・生産・販売に関わる協業を着実に推進しており、製品開発、原価低減及び品質向上を通じて、業績面でもシナジー効果を発揮していきます。

３）アジア事業

当連結会計年度におけるアジア経済は、中国において景気低迷が続いているものの、半導体市場においては前年度より回復したものとみられています。この影響により、当社グループのアジア事業ではいくつかの分野で売上が回復しました。

アジア市場は、新興勢力の台頭等により、競合他社との間の価格競争が厳しい地域となっております。特に中国は、世界最大規模の半導体消費地であるだけでなく、供給地としても急速に存在感を高めています。中国企業の開発・生産能力は年々向上しており、アナログＩＣやディスプレイにおいても、低価格品を中心に競争激化による利益率低下の要因となっております。また、経済安全保障の観点からも、これまで以上に国を挙げて半導体の国産化を加速させているため、現地企業の状況やサプライチェーンの変化を注視してまいります。

４）欧州事業

当連結会計年度における欧州経済は、インフレ圧力の継続や地政学リスクの高まりなどを背景に、低調な状況が続きました。当社グループの欧州事業においては、医療機器分野向けの売上が増加しました。

欧州事業は付加価値の高い製品が求められる市場であり、電源ＩＣではコイル一体型のＤＣ／ＤＣコンバータやプッシュボタンコントローラ、中耐圧製品など、他社との差別化が図られる製品の拡販活動がキーになると考えており、注力市場である産業機器分野への売上回復に取り組んでまいります。

５）北米事業

当連結会計年度における北米経済は、堅調な個人消費やＡＩ関連投資を背景に、底堅く推移いたしました。当社グループの北米事業においては、産業機器分野向けなどの売上が増加しました。

北米には大手電機・電子メーカーはもちろん、スタートアップのベンチャー企業が数多くあり、新たな事業や製品、サービスなどが生まれています。当社の北米事業では、拡販による売上増を目的とすると同時に、そうした企業等との協業や提携による当社グループの価値の創出を目的とした活動も積極的に取り組んでいます。

ｃ．経営方針、経営戦略、経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、資本効率の向上及び株主資本の有効利用が全てのステークホルダーの利益に合致するものと考え、「自己資本利益率（ＲＯＥ）」を重要な指標と位置付けております。当連結会計年度におけるＲＯＥは6.4％となりました。引き続き、売上及び各段階利益の最大化に取り組み、ＲＯＥ二桁を目標としながらも、更に高めていくための体制を構築してまいります。

ｄ．セグメントごとの状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度のセグメントごとの状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「（１）経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」及び「（２）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容 ｂ．経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

a. 資金需要

当社グループの資金需要には、大きく分けて運転資金需要と設備資金需要があります。運転資金需要の主なものは、アナログIC製品の製造に係る原材料費や外注加工費、製品開発に係る研究開発費並びに販売費及び一般管理費等によるものであります。また、設備資金需要は、主に製造子会社における製造設備等の固定資産の購入によるものであります。

b. 財政政策

当社グループは、運転資金につきましては、内部資金による充当を基本とし、不足分については金融機関からの借入金により調達しております。また、設備資金につきましては、内部資金及び金融機関からの借入金を基本とし、金利動向や市場環境などを考慮し、必要に応じて社債など適切な調達手段により資金調達を行っております。

c. 資本政策

当社グループは、半導体業界を取り巻く環境変化を好機と捉え、企業価値の向上を図るため、成長戦略投資と株主還元のバランスを確保しながら、資本効率の向上に着実につなげていくことを、資本政策の基本的な方針としています。

この方針のもと、当社グループの企業価値向上を加速するための研究開発、設備投資及び人材投資など、中長期的な成長と競争力強化に資する投資を積極的に実施してまいります。

利益配分につきましては、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けるとともに、持続的な成長に向けた戦略的投資とのバランスを勘案しながら、経営環境、中長期的な連結業績及び資本効率等を総合的に勘案し、適切な株主還元を実施してまいります。

上記方針に基づき、配当につきましては、業績水準を反映した利益配分として連結配当性向20%以上、安定的かつ継続的な株主還元の拡充として株主資本配当率(DOE)3%程度を当面の目標として実施してまいります。内部留保資金につきましては、研究開発、設備投資及び人材投資など、持続的な企業価値向上の実現に向けて活用してまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及び重要な会計上の見積り」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

なお、半導体市場の急激な需要の変化により、与える影響の不確実性が大きく、将来事業計画等見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

a. 当社の商品及び製品の評価

当社グループの棚卸資産の連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、営業循環過程から外れたと判断された棚卸資産の評価については、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げております。このうち当社では、一定の在庫年齢を超えた長期滞留品に加えて、過去の販売数量実績等を考慮して策定した将来の販売予測に基づき、翌期以降一定期間に販売できないと見込まれる商品及び製品を営業循環過程から外れた過剰在庫として識別しております。当社が取り扱う商品及び製品の将来の販売可能性は、市場の需要変化などの予測不能な要因によって変動する可能性があり、将来の販売予測は不確実性を伴うため、将来の販売実績が見積りと大きく異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表における商品及び製品の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

b. 固定資産の減損

固定資産は、減損の兆候があると認められる場合には、資産、または、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額または使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。当社グループは、原則として事業用資産について、会社もしくは工場ごとにグルーピングを行っております。また、減損の兆候がある貸与資産、遊休資産については、個別資産別に減損損失の認識の判定を行っております。

当連結会計年度において、フェニテックセミコンダクター株式会社の鹿児島工場は半導体市場の長期的な市況の不振と在庫調整が続いたこと等で経営環境の厳しい状態が継続していると認められたため減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、当該事業について見積られた割引前将来キャッシュ・フローの総額が有形固定資産及び無形固定資産の帳簿価額を下回ると判断したものの、回収可能価額が当該帳簿価額を上回ったため減損損失の計上は行っておりません。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。建物および土地については、不動産鑑定評価等合理的に算出された評価額に基づき評価し、機械装置およびその他動産については、動産鑑定評価等合理的に算出された評価額に基づき評価しております。

将来の不確実な経済条件の変動により、正味売却価額の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、固定資産の減損損失の認識及び測定が必要となる可能性があります。

c. 繰延税金資産の回収可能性

当社及び国内の連結子会社における繰延税金資産は「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）に示される企業の分類を考慮して回収可能性を判断しております。その上で、将来の課税所得の見積りや将来減算一時差異等の将来解消見込年度のスケジュールリング等に基づき、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について計上しております。

将来の課税所得の見積りは、取締役会等で承認された予算を基礎としており、その主要な仮定は、売上高、売上原価及び経費等の予測であります。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りや将来減算一時差異等のスケジュールリングに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、多様化・高度化する市場ニーズに対応するための技術研究と製品開発を行い、タイムリーに顧客へ提供することを基本方針としております。この目的を達成するため、当社グループの研究開発活動は、既存製品の改良及び応用、新製品・新技術の開発を中心に推進しております。これには個別製品の開発に加え、製造技術やパッケージ評価などの周辺技術に関する研究も含まれます。

当社グループにおいて研究開発活動を行っているのは、国内では当社及びフェニテックセミコンダクター株式会社であります。電源ICに係る研究開発は当社開発本部が中心となって推進しており、顧客ニーズに密着した開発については、関連部門によるプロジェクト体制を編成して対応しております。

当連結会計年度における主要な課題及び成果は次のとおりであります。

- ・フィジカルAIに代表される産業機器の自動化や車載機器の電子化の進展を背景に、産業機器及び車載機器分野における更なる顧客基盤及び採用アプリケーションの拡大を目指し、継続して高耐圧・大電流に対応した技術開発を行っております。また、小型・省電力・高効率・低ノイズが要求されるウェアラブル機器、IoT機器等の新たなビジネス分野に対しても、更なる性能向上に向けた技術開発及び販売を行っております。
- ・産業機器及び車載機器分野において要求される高い製品品質を企画・開発段階から実現するため、関西技術センターを中心に、設計開発、プロセス技術、テスト技術、信頼性技術、品質保証などの関係部門が連携し、開発及び販売を行っております。

なお、当連結会計年度に研究開発に投じた総額は、343百万円（日本セグメント）であります。

第 3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の半導体デバイス事業において実施いたしました設備投資の総額（有形固定資産の他、無形固定資産を含めております。）は、2,273,339千円であります。

その主なものは、当社本社移転にかかる新規の設備投資及び当社連結子会社であるフェニテックセミコンダクター株式会社の設備更新などへの投資であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

（ 1 ）提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地		ソフトウェア	合計	
					面積㎡	金額			
本社 (東京都江東区)	日 本	測定装置及び PC等関連機器 一式	678,436	81,548	-	-	155,824	915,809	137
関西支社 (大阪府吹田市)	日 本	測定装置及び PC等関連機器 一式	73,541	45,400	-	-	-	118,941	32
札幌技術セン ター (札幌市北区)	日 本	測定装置及び PC等関連機器 一式	19,347	5,875	(1,000)	-	-	25,223	7

- (注) 1．従業員数は就業人員（社外から当社への出向者を含む。）であります。
- 2．提出会社の札幌技術センターは、フェニテックセミコンダクター株式会社の土地及び建物の一部を賃借して使用しているものであります。
- 3．上記の他、建物を賃借しており、年間賃借料は以下のとおりであります。
- ・ 本社 81,856千円
 - ・ 関西支社 14,400千円
 - ・ 札幌技術センター 4,740千円
- 4．外部から賃借している土地の面積は（ ）で外書きしております。

（ 2 ）国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）							従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地		リース資産	その他	合計	
						面積㎡	金額				
フェニテックセミコンダクター株式会社	岡山第 1 工場 (岡山県井原市)	日本	生産設備	1,312,368	681,933	52,460	447,000	71,601	81,907	2,594,811	487
フェニテックセミコンダクター株式会社	鹿児島工場 (鹿児島県始良郡)	日本	生産設備	2,109,235	467,774	44,882	154,400	-	72,312	2,803,722	162

- (注) 1．従業員数は就業人員（社外への出向者を除く。）であります。
- 2．帳簿価額のうち「その他」は、主に工具、器具及び備品であります。
- 3．岡山第 2 工場は、岡山第 1 工場への移転に伴い遊休資産となったため主要な設備から除外しました。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）							従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地		リース資産	その他	合計	
						面積㎡	金額				
TOREX VIETNAM SEMI CONDUCTOR CO.,LTD	本社工場 (ベトナム社会主義共和国ビンズオン省)	アジア	生産設備	207,600	14,345	(20,178)	-	70,612	124	292,683	107

- (注) 1. 従業員数は就業人員(社外への出向者を除く。)であります。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、主に工具、器具及び備品であります。
3. 外部から賃借している土地の面積は()で外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。連結子会社の設備投資計画は原則的に当該連結子会社が個別に策定しておりますが、特に重要な投資計画を実施する場合には提出会社も参画し、グループトータルのメリットが最大となるように調整しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
フェニテックセミコンダクター 株式会社	日本	ソフト ウェア	1,432	1,364	自己資金 及び借入金	2024.03	2026.12	(注)

- (注) 完成後の増加能力につきましては、生産品目が多種多様にわたっており、算定が困難であるため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却及び売却を除き、重要な設備の除却及び売却は見込んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,673,600
計	36,673,600

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,554,200	11,554,200	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	11,554,200	11,554,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年2月1日 (注)	465,000	11,554,200	-	2,967,934	549,207	3,182,142

(注) フェニテックセミコンダクター株式会社との株式交換に伴う新株式発行によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況単（ 1 単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （ 株 ）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	10	27	50	51	20	3,538	3,696	-
所有株式数 （ 単元 ）	-	18,049	1,672	18,624	20,340	44	56,727	115,456	8,600
所有株式数の 割合（％）	-	15.63	1.45	16.13	17.62	0.04	49.13	100	-

(注) 自己株式854,733株は、「個人その他」に8,547単元、「単元未満株式の状況」に33株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
PERSHING-DIV. OF DLJ SECS. CORP. (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	ONE PERSHING PLAZA JERSEY CITY NEW JERSEY U.S.A. (東京都新宿区新宿 6 丁目27番30号)	1,408,500	13.17
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂 1 丁目 8 番 1 号 赤坂イン ターシティAIR	941,400	8.80
藤阪 知之	広島県福山市	483,460	4.52
株式会社中国銀行	岡山県岡山市北区丸の内 1 丁目15番20号	472,190	4.41
アルス株式会社	福島県本宮市本宮名郷 7	452,000	4.22
吉備興業株式会社	岡山県岡山市北区丸の内 2 丁目10番17号	397,730	3.72
尾崎 貴紀	神奈川県横浜市旭区	321,500	3.00
芝宮 孝司	神奈川県横浜市西区	299,200	2.80
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番12号	293,530	2.74
JAPAN ABSOLUTE VALUE FUND (常任代理人 立花証券株式会 社)	MOURANT GOVERNANCE SERVICES (CAYMAN) LIMITED P.O BOX 1348 94 SOLARIS AVENUE CAMANA BAY GRAND CAYMAN KY1-1108 CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町 1 丁目13番14 号)	259,300	2.42
計	-	5,328,810	49.80

- (注) 1 . 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は412,500株であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分408,100株、年金信託設定分4,400株となっております。
株式会社日本カストディ銀行(信託口) の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は173,500株であります。
なお、それらの内訳は、投資信託設定分170,000株、年金信託設定分3,500株となっております。
- 2 . 2024年 7月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社 S B I 証券が
2024年 7月12日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年 3月31日現在
における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等の保有割合 (%)
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木 1 丁目 6 番 1 号	609,637	5.28

- 3 . 2026年 4月14日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、カナメ・キャピタル・
エルピーが2026年 3月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年 3
月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等の保有割合 (%)
カナメ・キャピタル・エルピー	アメリカ合衆国、マサチューセツ 州02108、ボストン、ワシントンスト リート201、ワンボストンプレイス スイート2600	1,680,500	14.54

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 854,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,690,900	106,909	-
単元未満株式	普通株式 8,600	-	-
発行済株式総数	11,554,200	-	-
総株主の議決権	-	106,909	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式107,200株(議決権の数1,072個)が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
トレックス・セミコン ダクター株式会社	東京都江東区豊洲6丁 目4番34号	854,700	-	854,700	7.40
計	-	854,700	-	854,700	7.40

(注)上記の自己株式のほか、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式107,200株を財務諸表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員向け株式交付信託制度の概要

当社は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）及び当社主要子会社取締役（社外取締役を除く。）を対象に、信託を用いた株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する役員向け株式交付信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社及び一部の連結子会社の取締役会で定める役員向け株式交付規程に従って、各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が、本信託を通じて各取締役に対して交付されるという株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

< 本信託の概要 >

- ・ 名称 役員向け株式交付信託
- ・ 委託者 当社
- ・ 受託者 三井住友信託銀行株式会社（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行）
- ・ 受益者 当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び当社主要子会社取締役（社外取締役を除く。）のうち受益者要件を満たす者
- ・ 信託管理人 当社及び当社役員から独立した第三者
- ・ 信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・ 信託契約日 2017年 8 月30日
- ・ 信託終了日 2026年 9 月末日（予定）

対象取締役に取得させる予定の株式の総数

107,230株

当該制度における受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び当社主要子会社取締役（社外取締役を除く。）のうち受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年2月14日)での決議状況 (取得期間2025年2月17日～2025年6月30日)	500,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	248,200	314,763,100
当事業年度における取得自己株式	170,100	185,124,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	81,700	112,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	16.34	0.02
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	16.34	0.02

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	900	-
当期間における取得自己株式	200	-

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式900株及び当期間における取得自己株式200株は、譲渡制限付株式の無償取得であります。
2. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	854,733	-	854,933	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡並びに譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれておりません。
3. 保有自己株式数には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式107,230株は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けております。このような観点から利益配分につきましては、戦略的投資による成長力の向上を図りつつ、当社を取り巻く経営環境並びに中長期の連結業績及び株主資本利益率の水準を踏まえて実施していくこととしております。

配当につきましては、業績水準を反映した利益配分として連結配当性向20%以上、安定的かつ継続的な株主還元の拡充として株主資本配当率（D O E）3 %程度を当面の目標として実施してまいります。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当連結会計年度の配当につきましては、中間配当といたしまして1株当たり28円、期末配当につきましては、1株当たり28円とし、年間56円とすることを決定しました。この結果、当連結会計年度の株主資本配当率（D O E）は3.3%になりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、研究開発、設備投資、新たな事業分野への投資、財務体質の維持などに有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、2016年6月23日開催の定時株主総会において、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨の定款の規定を設けております。

なお、当連結会計年度における剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月14日 取締役会決議	299,590	28
2026年6月24日 定時株主総会決議(予定)	299,585	28

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、当社の企業理念である「常に豊かな知性と感性を磨き、市場に適応した価値ある製品を創出し、豊かな社会の実現と地球環境の保全に貢献するとともに、私たちの事業に携わるすべての人々が共に繁栄すること」を追求し、継続的な企業価値の向上を達成するため、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置付けております。そのためには、ステークホルダーに対して透明性の確保と説明責任を果たし、また、法令を遵守し、道徳・企業行動規準に基づいた誠実な経営を行うことを基本としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社グループは、企業理念に基づき、株主の権利を尊重し、企業としての社会的責任を果たしつつ、企業価値の向上を図っていくために、コーポレート・ガバナンスを経営の重要課題の一つと認識しており、取締役会の監督機能を高めること、及び取締役会が業務執行の決定を広く取締役に委任できるようにすることで、業務執行と監督を分離するとともに、経営の意思決定を迅速化し、さらなる企業価値の向上を図るという観点から、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。また、効率的な職務執行を図ることを目的として執行役員制度を導入しております。さらに、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員等の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として指名報酬委員会を設置しております。

当社が設置している主な機関は、以下のとおりです。

(取締役会)

取締役会は、当社グループの経営方針、法定事項及び重要な業務執行等、重要事項の意思決定を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。取締役の員数は、定款において取締役（監査等委員を除く）は7名以内、監査等委員である取締役は4名以内と定めており、知識・経験・能力のバランス及び多様性を確保するため、取締役総数の3分の1以上を独立社外取締役とすることを方針としております。

本報告書提出時点において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名（男性7名）、監査等委員である取締役4名（男性3名、女性1名）の合計11名で構成しており、監査等委員である取締役は4名全員が独立社外取締役です。議長は代表取締役社長 木村岳史が務めております。

当事業年度において当社は取締役会を16回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

氏 名	開催回数	出席回数
芝宮 孝司	16回	16回（100%）
木村 岳史	16回	16回（100%）
宮田 敬史	16回	16回（100%）
櫻井 茂樹	16回	16回（100%）
前川 貴	16回	16回（100%）
山本 智晴	16回	16回（100%）
石井 弘幸	16回	16回（100%）
池田 耕太郎	16回	16回（100%）
川俣 尚高	16回	16回（100%）
廣瀬 由美	16回	16回（100%）
園田 聡	16回	16回（100%）

当事業年度の取締役会における具体的な検討内容として、当社取締役会規程に基づき、経営の基本方針、株主総会、決算、重要な事業戦略、財務・資本政策、重要な人事・組織、サステナビリティ、コーポレート・ガバナンスに関する事項等について審議・決議を行いました。また、月次決算・業務執行状況、内部統制システムに関する事項、監査方針・監査計画、サステナビリティに関する取組み状況、株主との対話の状況等の報告を受け、必要な意見交換を行いました。

当事業年度においては、企業価値向上及び中長期的な成長に向けた経営戦略の具体化を重点テーマの一つと位置付け、新中期経営計画の策定に向けた議論を行うとともに、GHG排出量削減目標の設定を含むサステナビリティに関する取組みについて、経営戦略との関連性や今後の推進方針を含めて検討を行いました。

加えて、役員報酬決定プロセスの透明性・客観性の向上に向けた役員報酬の決定方法の見直し、及び経営陣のサクセッションプランの具体化に向けた人事制度・人材育成基盤の整備に関する事項について審議・決議を行いました。

また、当社は、取締役会の実効性を高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、毎年、取締役会全体の実効性に関する分析・評価を実施しております。当事業年度においては、全取締役を対象とし

て、取締役会の構成、運営、審議、役割・責務、取締役へのトレーニング、ステークホルダーとの対話、指名・報酬等に関するアンケートを実施し、その結果を踏まえ、取締役会において分析結果、抽出された課題及び今後の取組みについて議論いたしました。

その結果、当社取締役会は、全体として概ね有効に機能していることを確認しました。一方で、中期経営計画及び年度計画の実行状況に関するモニタリング、サステナビリティ施策と経営資源配分の具体化、社長及び経営陣の後継者計画の整理、並びに役員報酬制度のインセンティブ機能の検証等について、継続的な改善・検討が必要であることを確認しており、これらの課題について継続的に議論を重ね、取締役会の実効性の更なる向上を図るとともに、中長期的な企業価値の向上を目指します。

（監査等委員会）

監査等委員会は、監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準及び監査等方針・計画に従い、取締役の職務の執行の監査・監督を行っております。また、会計監査人の選任等に関する事項、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選解任及び報酬等に関する監査等委員会としての意見決定等を行っております。さらに、内部監査部門及び会計監査人との連携等を通じて、監査の実効性及び効率性の向上に努めております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役４名で構成されており、全員が独立社外取締役です。議長は、常勤監査等委員 池田耕太郎が務めております。

（指名報酬委員会）

指名報酬委員会は、取締役及び執行役員等の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性及び説明責任を強化することを目的に、取締役会の諮問機関として設置しております。当委員会は、取締役候補者の指名に関する方針・手続、取締役の選任・解任に関する株主総会議案の内容、代表取締役及び執行役員の選任・解任、経営陣の後継者計画、並びに取締役及び執行役員等の報酬方針、個人別報酬等について審議し、取締役会に対して助言・提言を行っております。

指名報酬委員会は、指名・報酬に係る審議の独立性・客観性を確保するため、委員の過半数を独立社外取締役とする体制としております。本報告書提出時点において、独立社外取締役４名及び社内取締役２名の合計６名で構成しております。委員長及び議長は、代表取締役会長執行役員 芝宮孝司が務めております。

当事業年度において当社は指名報酬委員会を９回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりです。

氏 名	開催回数	出席状況
芝宮 孝司	９回	９回（１００％）
木村 岳史	９回	９回（１００％）
池田 耕太郎	９回	９回（１００％）
川俣 尚高	９回	９回（１００％）
廣瀬 由美	９回	９回（１００％）
園田 聡	９回	９回（１００％）

当事業年度の指名報酬委員会における具体的な検討内容として、取締役候補者の選任議案及び代表取締役の選定議案の原案、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業績等の評価及び報酬額等について審議し、取締役会に答申を行いました。また、新任社外取締役候補者の選任について、候補者の独立性、経験・知見等を踏まえて審議を行うとともに、役員報酬決定プロセスの透明性・客観性向上を図る観点から、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬決定方法の見直しについて審議し、取締役会に答申を行いました。

（リスク・コンプライアンス委員会）

リスク・コンプライアンス委員会は、当社グループにおけるリスク管理体制の強化及び実効性の向上を図ることを目的として、取締役会の監督の下に設置しております。当委員会では、当社グループにおけるコンプライアンス、リスク管理、情報セキュリティ管理及び機会への取組みを統括し、これらに関する基本方針の策定、取組状況の分析及び指導、違反事例や事故等の調査・原因究明、対応方針及び再発防止策の検討、並びに機会への取組みの検討・状況分析等を行っております。

リスク・コンプライアンス委員会は、代表取締役社長執行役員 木村岳史を委員長とし、取締役及び執行役員で構成しております。原則として月１回開催するほか、必要に応じて随時開催し、当社グループを取り巻くリスク及びコンプライアンス上の課題等について審議・共有を行っております。

（サステナビリティ推進委員会）

サステナビリティ推進委員会は、気候変動を含むサステナビリティへの対応を重要な経営課題と位置付け、当社グループにおけるサステナビリティ推進体制を強化するため、取締役会の監督の下に設置しております。当委員会では、気候変動への対応に関する意思決定及び進捗管理、取締役会へ報告すべき重要事項の審議に加え、マテリアリティの検討・見直し、サステナビリティに関するリスク・機会及び対応方針の検討等を行っております。

サステナビリティ推進委員会は、代表取締役社長執行役員 木村岳史を委員長とし、組織横断的な取組みを推進するため、各部門の委員で構成され、子会社の取締役等もオブザーバーとして参加し、グループ全体での情報共有及び対応方針の検討を行っております。当委員会における審議内容及び取組みの進捗については、年2回、取締役会に報告を行っております。

(執行会議)

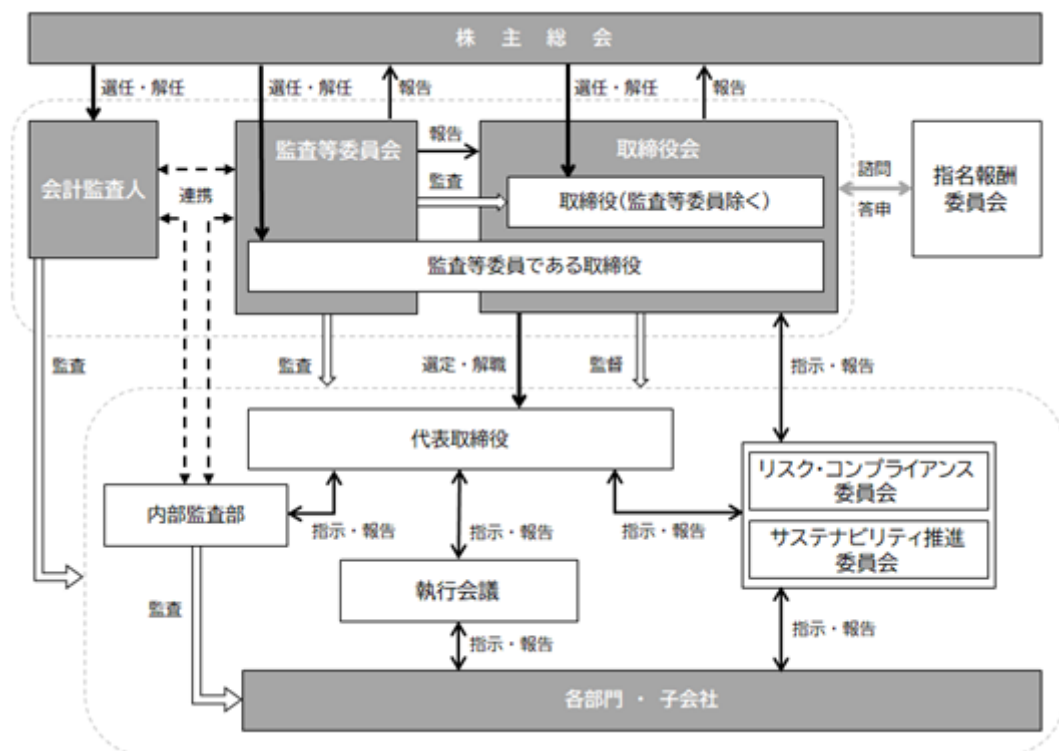
執行会議は、取締役会の意思決定及び代表取締役社長による業務執行上の決定を支える審議・決定機関として設置しており、効率的な職務執行を図ることを目的としております。取締役会に付議すべき事項を含む重要事項、取締役会決定事項以外の重要事項、及び取締役会決定事項に基づく業務執行に関する事項について審議・決定を行うとともに、各部門の責任者から所管業務の執行状況に関する報告を受けております。

執行会議は、常勤の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員で構成されております。また、監査等委員である取締役及び非常勤の取締役等もオブザーバーとして出席しており、意見を述べることでできる体制としております。執行会議は原則として週1回開催し、議長は、代表取締役社長執行役員 木村岳史が務めております。執行会議における決議事項の概要は、毎月、取締役会に報告しております。

(内部監査部門)

内部監査部（3名）が内部監査を担当しており、独立した立場にて、当社及び国内・海外子会社に対して、財務報告に係る内部統制監査及び業務監査を実施しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概略図は以下のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備状況)

当社は、取締役会決議に基づき、以下のとおり内部統制システムの整備を行っております。

）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社及び当社子会社（以下、トレックスグループという）共通の社内規範及び企業行動規程を制定し、取締役及び使用人等を対象範囲としたコンプライアンス規程を整備の上、周知、実践する。

- b. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、毅然とした態度で組織的に対応する。
 - c. トレックスグループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行い、財務報告の信頼性を確保する。
 - d. コンプライアンスを実践するため、代表取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置する。リスク・コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する規定の整備、コンプライアンス違反事例の調査、違反事例への対応と再発防止策の実施、教育等を実施する。
 - e. 法令・社内規程等の違反行為を早期に察知し、迅速かつ適切に是正していくことを目的に、トレックスグループ内部通報制度を導入し、その活動内容をリスク・コンプライアンス委員会に報告する。
 - f. リスク・コンプライアンス委員会は、重大なコンプライアンス違反及び重要な活動等の内容を、取締役会、監査等委員会に報告する。
 - g. 内部監査部門は、企業活動の状況と法令及び社内規程等との準拠性を監査し、改善のための指導を行う。
- ）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- a. 取締役の職務執行に関する各種の文書その他の情報については、適用法令及び社内規程に基づき適切に作成、保存、管理を行う。
 - b. 情報セキュリティに関しては、「情報セキュリティ基本方針」に基づく関連規程を整備し、情報の種類に応じて定める管理基準に従い適切に管理する。
 - c. 保存されている文書その他の情報は、取締役が常時閲覧することが可能な状態にする。
- ）リスク（損失の危険）の管理に関する規程その他の体制
- a. 重大な影響をおよぼすリスクの発生を防止し、その影響の極小化を図るため、取締役及び使用人を対象範囲とした「リスク管理規程」その他の関連規程を整備し、リスクの管理を行う。
 - b. リスク評価を含めリスク管理を効果的かつ総合的に行うため、代表取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置する。リスク・コンプライアンス委員会は、リスクの管理に関する規定の整備、リスク評価、事故への対応及び再発防止、教育等を実施する。
 - c. リスク・コンプライアンス委員会は、重要なリスク情報等を取締役会、監査等委員会に報告する。
- ）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 取締役会において「経営判断の原則」を念頭に迅速な意思決定及び取締役の効率的な職務執行を推進する。
 - b. 取締役会は、月1回の定時開催の他、必要に応じて臨時に開催され、取締役会規程に定められている事項及びその付議基準に該当する事項等全ての重要事項の審議を行うとともに経営計画等の進捗管理を実施することで、意思決定の迅速化を図る。
 - c. 代表取締役の下に取締役会決議と代表取締役社長決裁に向けての審議・決定機関としての執行会議を設けて、効率的な職務執行を図る。執行会議は原則として週1回開催する。
 - d. 業務分掌及び職務権限を明確にするために、規程を整備し、取締役の効率的な職務執行を確保する。
 - e. 取締役の職務執行状況については取締役会に対し報告する。
- ）当社及び当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社は、トレックスグループ共通の社内規範及び企業行動規準に則り、グループ会社の管理規程を制定し、次の各号に掲げる体制を整備する。
- a. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を確保するために、子会社に関する管理規程を定め、子会社運営の重要事項決定等の統制を行う。
 - b. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制を確保するために、代表取締役社長を委員長としたリスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社子会社におけるリスク評価、事故への対応及び再発防止、教育等を実施する。
 - c. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われる体制を確保するために、各子会社の業務執行に係る重要事項は、当社の取締役会にて決定し、各子会社の業務の効率性について、各子会社の取締役等を兼任する当社の取締役等による統制を図る。
 - d. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、当社取締役等による業務執行の適正性の監視、当社内部監査部門の監査及び改善の指導並びに当社監査等委員会による監査、各子会社取締役等との意思疎通及び情報交換を図る。

- ）監査等委員会の職務を補助すべき取締役・使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a. 監査等委員会がその職務を補助する使用人を求めた場合は、その補助担当者を配置する。
- b. 前号の補助担当者は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けず、また人事考課、異動、懲戒等については、監査等委員会の承認を要する。
- ）当社及び子会社の取締役、使用人等が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- a. 取締役及び使用人等は、監査等委員会に対して法定事項に加え、以下の内容を報告する。
- ・ 内部監査の実施結果
 - ・ グループ経営に影響する重要事項
 - ・ コンプライアンス違反に関する事項
 - ・ 監査等委員会が報告を求めた事項
 - ・ 毎月の経営状況として重要な事項
- b. 監査等委員会への報告方法のひとつとしてトレックスグループ内部通報制度を整備し、報告者を不利益扱いしないことを明記した「内部通報制度規程」を定め、周知する。
- ）その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 取締役及び使用人は、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、環境整備等について監査等委員会との十分な意思疎通を図る。また監査等委員は、効率的な監査を行うため以下の内容を実施する。
- ・ 取締役会などの重要な会議に出席し、監査等委員でない取締役の職務執行状況の監査
 - ・ 重要な決裁書類の閲覧
 - ・ 代表取締役、会計監査人、内部監査部門等との定期的な意見交換
- b. 監査等委員が必要と認めるときは、監査等委員の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタント、通訳その他の外部アドバイザーを任用する等したうえで、必要な監査費用を支払う。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は7名以内とする旨、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。なお、取締役の解任決議については定款に定めておりません。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除する契約を締結いたしております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額といたしております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む）及び当社の子会社の取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

イ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ．取締役の責任免除

当社は、取締役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む）の同法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リスク管理体制の整備の状況

当社グループのリスクマネジメントは、当社グループの各部門がそれぞれ所管する業務に付随するリスクを管理することを基本としております。

また、代表取締役のもとに設置された「リスク・コンプライアンス委員会」を定例開催し、当社グループを取り巻く、さまざまなリスクにつき共通認識を確立するとともに、その対応策についても協議・検討の後「取締役会」にて報告または付議される体制としております。

重要な法務的課題及びコンプライアンスに係わる事象については、顧問弁護士及びその他専門家に相談し、必要な検討を実施しております。

さらに、内部通報制度を導入しております。社内外で問題が発見された場合には、その連絡者の保護を十分配慮した上で「リスク・コンプライアンス委員会」にて対応を検討し、事実関係の調査を進めるなど、問題点の早期解決を図る体制を整えております。また必要に応じて顧問弁護士の助言を得て、適法性にも留意しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長執行役員	芝宮 孝司	1960年 6 月 8 日生	1983年 4 月 阿部写真印刷株式会社 (現 アベイズム株式 会社) 入社 1986年 8 月 日本プレシジョンサーキット株式会社 (現 セイコーNPC株式会社) 入社 1987年10月 株式会社リコー 入社 1993年 4 月 フェニテックセミコンダクター株式会社 入 社 1999年 7 月 当社入社 2001年 4 月 当社営業本部 本社営業部長 (兼務) マーケ ティング部長 2002年 6 月 当社取締役 営業本部 本部長 2006年 4 月 TOREX SEMICONDUCTOR (S)PTE LTD Managing Director 2007年 2 月 TOREX (HONG KONG) LIMITED 董事長 2009年 6 月 当社常務取締役 営業本部 本部長 2009年 9 月 TOREX USA Corp.Director(Secretary) TOREX SEMICONDUCTOR EUROPE LIMITED Director 2009年10月 TOREX (HONG KONG) LIMITED 董事 台湾特瑞仕半導體股份有限公司 董事長 2009年12月 TOREX SEMICONDUCTOR (S) PTE LTD Director 特瑞仕芯电子(上海)有限公司 董事長 2012年 4 月 当社常務取締役 事業本部 本部長 2012年 5 月 TOREX SEMICONDUCTOR (S)PTE LTD Managing Director 2014年 6 月 当社専務取締役 事業本部 本部長 2015年 6 月 当社代表取締役社長 2016年 6 月 当社代表取締役 社長執行役員 2018年 6 月 当社代表取締役 社長執行役員 (兼務) 事業 本部 本部長 2020年 6 月 当社代表取締役 社長執行役員 (兼務) 国内 営業本部 本部長 2024年 4 月 当社代表取締役 会長執行役員 (現任)	(注)3	299,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	木村 岳史	1966年1月10日生	1989年4月 株式会社リコー入社 2003年4月 トレックスデバイス株式会社(現 当社)入社 2007年4月 当社開発本部 製品開発1部 部長 2012年4月 当社事業本部 第一ビジネスユニット長 2015年4月 当社執行役員 事業本部 副本部長 2015年6月 当社執行役員 事業本部 本部長 TOREX SEMICONDUCTOR (S)PTE LTD Director TOREX USA Corp Director (Secretary) TOREX SEMICONDUCTOR EUROPE LIMITED Director 特瑞仕芯电子(上海)有限公司 董事 TOREX(HONG KONG) LIMITED Director 台湾特瑞仕半導體股份有限公司 董事 2016年6月 当社取締役 執行役員 事業本部 本部長(兼務)汎用製品ビジネスユニット長 2017年1月 TOREX VIETNUM SEMICONDUCTOR CO.,LTD 取締役会長 2018年6月 当社取締役 常務執行役員 営業本部 本部長 2020年6月 当社取締役 常務執行役員 開発本部 本部長(兼務)製品開発部 部門長 TOREX USA Corp Director 2021年9月 当社取締役 常務執行役員 開発本部 本部長(兼務)管理本部 上席本部長 2023年4月 当社取締役 専務執行役員 開発本部 本部長 2024年4月 当社代表取締役 社長執行役員(現任)	(注)3	39,000
取締役 執行役員 品質保証本部 本部長	宮田 敬史	1963年8月15日生	1986年3月 株式会社リコー 入社 2014年9月 当社入社 2015年11月 当社品質保証部 部門長 2016年7月 当社執行役員 品質保証部 部門長 2020年6月 当社取締役 執行役員 品質・生産技術本部 本部長(兼務)品質保証部 部門長 TOREX VIETNUM SEMICONDUCTOR CO.,LTD 取締役会長(現任) 2026年4月 当社取締役 執行役員 品詞保証本部 本部長(現任)	(注)3	8,107
取締役 執行役員 管理本部 本部長	櫻井 茂樹	1961年12月20日生	1984年4月 株式会社中国銀行 入行 2013年6月 同行リスク統括部 部長 2015年6月 同行コンプライアンス部 部長 2017年3月 大倉工業株式会社 社外取締役(常勤監査等委員) 2022年6月 当社取締役 執行役員 管理本部 本部長(現任) TOREX SEMICONDUCTOR (S)PTE LTD Director(現任) TOREX USA Corp. Director (CFO)(現任) TOREX SEMICONDUCTOR EUROPE LIMITED Company Secretary(現任) 特瑞仕芯电子(上海)有限公司 監事(現任) 台湾特瑞仕半導體股份有限公司 監察人(現任) TOREX VIETNAM SEMICONDUCTOR CO.,LTD 取締役(現任)	(注)3	1,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 経営企画本部 本部長	前川 貴	1966年 5 月12日生	1989年 4 月 株式会社リコー入社 1999年 1 月 トレックスデバイス株式会社（現 当社）入 社 同社設計開発室 室長 2009年 4 月 当社営業本部 マーケティング部 部長 2012年 4 月 当社事業本部 第二ビジネスユニット ビジ ネスユニット長 2017年 4 月 当社事業戦略室 経営企画部 部門長 2017年 6 月 フェニテックセミコンダクター株式会社 取 締役（現任） 2020年 6 月 当社執行役員 経営企画部 部門長 2022年 4 月 当社執行役員 経営企画室 室長 2024年 6 月 当社取締役 執行役員 経営企画室 室長 2025年 4 月 当社取締役 執行役員 経営企画本部 本部長 （現任）	(注)3	105,600
取締役 執行役員 事業本部 本部長	山本 智晴	1966年10月17日生	1991年 4 月 中央自動車工業株式会社入社 1996年 2 月 ローム株式会社入社 2002年12月 TOREX USA Corp.入社 2006年 6 月 当社へ転籍 TOREX USA Corp.出向 2009年10月 TOREX USA Corp. Director(CEO) 2020年 6 月 当社執行役員 製品企画・海外統括本部 本 部長 TOREX USA Corp. Director(Secretary)（現 任） 2022年 6 月 TOREX SEMICONDUCTOR (S)PTE LTD Director（現任） TOREX SEMICONDUCTOR EUROPE LIMITED Director（現任） TOREX(HONG KONG) LIMITED Director（現 任） 特瑞仕芯电子(上海)有限公司 董事 台湾特瑞仕半導體股份有限公司 董事 2023年 4 月 当社執行役員 営業・マーケティング本部 本部長 2024年 6 月 当社取締役 執行役員 営業・マーケティング 本部 本部長 2025年 6 月 特瑞仕芯电子(上海)有限公司 董事長（現 任） 台湾特瑞仕半導體股份有限公司 董事長 （現任） 2026年 4 月 当社取締役 執行役員 事業本部 本部長（現 任）	(注)3	2,100
取締役	石井 弘幸	1961年10月 5 日生	1984年 4 月 フェニテックセミコンダクター株式会社 入 社 2003年 2 月 同社生産本部 技術部 部長 2008年 4 月 同社執行役員 生産本部 技術部 部長 2015年 6 月 同社取締役 生産本部 技術部 部長 兼 開発 部 部長 2016年 4 月 同社取締役 生産本部 副本部長 2017年 9 月 同社取締役 事業企画室 室長 2019年 6 月 同社取締役 常務執行役員 事業企画室 室長 2020年 6 月 同社代表取締役 社長執行役員（現任） 当社取締役（現任）	(注)3	22,250

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	池田 耕太郎	1948年 9 月23日生	1972年 4 月 株式会社日本長期信用銀行（現 株式会社 SBI新生銀行）入行 1999年 6 月 ファーストクレジット株式会社（現 三井住 友トラスト・ローン＆ファイナンス株式会 社）取締役 財務部長 2003年 6 月 ホームネット株式会社 取締役 総務部長 2006年10月 当社監査役 2007年 4 月 株式会社ＴＯＳ・デバイス 監査役 2007年 6 月 当社社外監査役 2008年 6 月 株式会社ディーブイイー 監査役 2016年 6 月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注)4	2,600
取締役 (監査等委員)	川俣 尚高	1965年 5 月1日生	1994年 4 月 弁護士登録 丸の内総合法律事務所入所（現職） 2007年 6 月 当社社外監査役 2015年 4 月 最高裁判所司法研修所 民事弁護教官 2016年 6 月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2017年 6 月 日本製粉株式会社(現 株式会社ニッポン) 社外取締役（現任） 2020年 6 月 日本電設工業株式会社 社外取締役（監査等 委員）（現任）	(注)4	2,600
取締役 (監査等委員)	廣瀬 由美	1960年11月 7 日生	1979年 4 月 東京国税局 入局 2020年 7 月 芝税務署長 2021年 7 月 同局 退官 2021年 8 月 税理士登録 廣瀬由美税理士事務所 開所（現職） 2021年12月 東京都御蔵島村親善大使（現任） 2022年 6 月 株式会社カブコン 社外取締役（現任） 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2025年 6 月 株式会社新日本科学 社外取締役（現任）	(注)4	2,100
取締役 (監査等委員)	園田 聡	1960年 4 月 4 日生	1983年 4 月 株式会社村田製作所 入社 1987年 9 月 Murata Electronics Singapore (Pte.) Ltd. 出向 1998年12月 Murata Electronics North America, Inc. General Manager（出向） 2004年 4 月 Murata Company Limited (Hongkong) / Murata Electronics Trading (Shenzhen) Co., Ltd. Managing Director（出向） 2009年 5 月 Murata Electronics North America, Inc. President & CEO（出向） 2012年 7 月 株式会社村田製作所 執行役員 デバイス事 業本部 本部長 2015年 7 月 同社 常務執行役員 営業本部 本部長 2023年 7 月 同社 常任顧問 東京支社 支社長 2024年 6 月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注)4	400
計					485,457

- (注) 1. 取締役 池田耕太郎、川俣尚高、廣瀬由美、園田聡は、社外取締役であり、東京証券取引所の定める独立役員であります。
2. 取締役 池田耕太郎は常勤の監査等委員であります。なお、取締役 池田耕太郎及び取締役 廣瀬由美は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・取締役 池田耕太郎は、長年にわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・取締役 廣瀬由美は、税理士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 2025年 6 月25日開催の定時株主総会終結の時から 1 年間
4. 2024年 6 月26日開催の定時株主総会終結の時から 2 年間
5. 当社では、効率的な職務執行のため執行役員制度を導入しております。執行役員は 7 名で、取締役を兼務しない執行役員は、以下の 1 名であります。

執行役員 開発本部 本部長 清水 映

社外役員の状況

イ．社外取締役の員数

当社の社外取締役は4名であります。

ロ．社外取締役の当社との利害関係、及び当社の企業統治において果たす機能・役割並びに選任の状況に関する考え方

社外取締役 池田耕太郎氏は当社株式を2,600株保有しておりますが、それ以外に当社との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。池田氏は、金融機関における長年の経験と事業会社における取締役の経験から、金融・財務・会計及び企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、この経験・知見を活かして取締役の職務執行に対する助言・提言をいただくことにより、当社の経営監督機能の強化の役割を期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役 川俣尚高氏は当社株式を2,600株保有しておりますが、それ以外に当社との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。川俣氏は、弁護士として企業法務に精通し、豊富な経験と専門的な知識を有しており、この経験・知見を活かして取締役の職務執行に対する助言・提言をいただくことにより、当社の経営監督機能の強化の役割を期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役 廣瀬由美氏は当社株式を2,100株保有しておりますが、それ以外に当社との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。廣瀬氏は、国税局における勤務並びに税理士として企業税務に精通し、豊富な経験と専門的な知識を有しており、この経験・知見を活かして取締役の職務執行に対する助言・提言をいただくことにより、当社の経営監督機能の強化の役割を期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役 園田聡氏は、(株)村田製作所の出身でありますが、2025年4月に同社顧問を退任しております。同社と当社との間には、当社製品の販売等の取引がありますが、直近事業年度における取引額は、当社連結売上高の1%未満であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。また、園田氏は、当社株式を400株保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。園田氏は、国際的な製造企業における海外勤務及び電子・半導体業界に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、この経験・知見を活かして取締役の職務執行に対する助言・提言をいただくことにより、当社の経営監督機能の強化の役割を期待し、社外取締役に選任しております。

ハ．社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役の独立性を確保するため、独立社外取締役の独立性判断基準を定めております。また、独立社外取締役は、取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献をしております。なお、現在の社外取締役4名は、いずれも独立役員の基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断し、4名全員を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。当社の独立社外取締役の独立性判断基準は、以下のいずれにも該当しない者であります。

- ）現在又は過去において、当社又は当社子会社の業務執行者であった者
- ）当社の大株主又はその業務執行者
- ）当社が大株主となっている者の業務執行者
- ）当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- ）当社の主要な取引先又はその業務執行者
- ）当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士又は弁護士等の専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。）
- ）配偶者又は二親等内の親族が上記（ ）から（ ）までのいずれかに該当する者
- ）過去3年間ににおいて、上記（ ）から（ ）までのいずれかに該当していた者
- ）上記（ ）から（ ）の定めに関わらず、当社と利益相反関係が生じうる事由が存在すると判断される者

社外取締役による監査と内部監査、会計監査との相互連携

監査等委員である社外取締役は、内部監査部門及び会計監査人との定期的な会合等を通じて、内部監査、内部統制システムの構築・運用状況、会計監査等の結果について報告を受けます。また、相互に連携をとりながら、経営の監視・監督に必要な情報を共有します。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

イ．組織、人員及び手続

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は4名で構成されており、全員が社外取締役で、内1名が常勤監査等委員です。

監査等委員会は、監査等方針、監査計画、監査等委員の役割分担等を定め、取締役会その他重要な会議への出席、取締役等からの報告聴取、代表取締役との定期的な会合、子会社の取締役及び監査役等からの報告聴取等を図り、取締役の職務の執行を監査、監督しております。

さらに監査等委員全員が指名報酬委員会の委員に就任し、監査等委員でない取締役の指名、報酬に係り監査等委員会としての意見決定を行っております。

ロ．活動状況

(監査等委員会)

・監査等委員会は、月次で開催される他必要に応じて随時開催されます。当事業年度は、18回開催されており、各監査等委員の出席状況は以下の表のとおりです。

また、監査等委員会の平均所要時間は1時間20分程度です。

役職名	氏名	当事業年度の監査等委員会出席率
常勤監査等委員	池田 耕太郎	100% (18 / 18回)
非常勤監査等委員	川俣 尚高	100% (18 / 18回)
非常勤監査等委員	廣瀬 由美	100% (18 / 18回)
非常勤監査等委員	園田 聡	100% (18 / 18回)

(具体的な検討内容)

・当該事業年度において、以下のような決議と報告等がされました。

決議事項： 監査等委員会監査報告書、監査方針・監査実施計画・役割分担等、会計監査人の再任、会計監査人の報酬同意、会計監査人の監査相当性判断、取締役（監査等委員である取締役を除く）選任議案、報酬に対する意見決定、監査等委員である取締役選任議案（新任、再任議案）に対する同意の件等。

報告事項等：月次監査活動状況、内部統制システムの整備・運用状況、月次・四半期・本決算状況、取締役会議案事前確認、執行会議等の重要案件、会計監査人の評価、業務執行役員の職務執行状況等

・会計監査人との連携につきましては、定期的な会合を通じ、監査計画、監査実施状況、監査結果等について報告・説明を受けるとともに、必要に応じ意見・情報交換を行い、「監査上の主要な検討事項」についても緊密なコミュニケーションを行うこと等により監査業務の実効性及び効率性の向上に努めております。

また、監査等委員会は、会計監査人の評価についても毎年度実施しております。

・内部監査部門とは監査計画及び監査実施状況、監査結果の定期的な報告を受けるとともに随時、意見・情報交換を行う等連携しております。

(各監査等委員)

・常勤監査等委員 池田耕太郎は、金融機関における長年の経験があり財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、独立の立場から、監査等委員会議長及び分担業務を総括し当社の経営を監査・監督しています。常勤監査等委員の活動としては、年度監査等方針、計画に基づき取締役会、執行会議、リスクコンプライアンス委員会等重要な会議への出席、役員・部門長・子会社役員等へのヒヤリング・意見交換、事業報告、計算関係書類、連結計算書類及び附属明細書の監査、内部統制システムの整備・運用状況の監査、重要書類の閲覧等実施しております。

会計監査人とは、定期的ないし臨時の会合、意見交換、役員等へのインタビュー同席等を通じ連携を図り、会計監査人の監査の相当性について日常の監査活動及び非常勤監査等委員、内部監査部門と情報を共有する等して、判断しております。

・非常勤監査等委員 川俣尚高は、弁護士として企業法務に精通し、企業経営の統治に関する相当程度の知見を有し、独立の立場から、取締役会、リスクコンプライアンス委員会等重要な会議に出席し、経営全般及び主として法務関連分野における当社の経営を監査・監督しております。

- ・非常勤監査等委員 廣瀬由美は、税理士資格を有し、企業税務に長年にわたり携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、独立の立場から、取締役会、リスクコンプライアンス委員会等重要な会議に出席し、経営全般及び主として税務・会計関連分野における当社の経営を監査・監督しております
- ・非常勤監査等委員 園田聡は、国際的な製造企業において要職を歴任し、海外における業務経験及び電子・半導体業界に関する豊富な経験・実績を有し、独立の立場から、取締役会、執行会議、リスクコンプライアンス委員会等重要な会議に出席し、経営全般及び主として事業関連分野における当社の経営を監査・監督しております。

内部監査の状況

当社の内部監査部は代表取締役社長執行役員直轄の独立した組織として設置しており、監査等委員会とも密接に連携し、内部監査計画の策定、監査結果の報告、改善状況の確認等を行っております。

内部監査は内部監査部（３名）が担当しており、当社各組織および子会社に対して財務報告に係る内部統制監査および業務監査を順次実施しております。

2025年度は策定した内部監査計画に基づき、当社および連結子会社９社の内、当社および連結子会社７社（計８社）を対象に実施いたしました。

監査結果は「内部監査規程」等で「監査終了後遅滞なく代表取締役社長執行役員及び監査等委員会に報告しなければならない」旨が規定されており、実施した監査結果および活動状況（指摘事項に対する改善状況を含む）につきましては、毎月の定例監査報告会にて(必要に応じて適時に) 代表取締役社長執行役員及び監査等委員会に報告しております。

なお、代表取締役社長執行役員及び監査等委員会に限らず、当社内部統制事務局および会計監査人とも適時意見・情報交換を行う等連携しております。

監査等委員会、内部監査部・会計監査人は緊密な連携を維持しており、会計監査人が把握した内部統制の状況及びリスクの評価等に関する意見交換を行い、フィードバックを実施しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間に取引関係その他特別な利害関係はありません。

ロ．継続監査期間

2010年３月期以降

八．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 猪俣 雅弘

指定有限責任社員 業務執行社員 戸塚 俊一郎

なお、業務を執行した公認会計士で、継続監査年数が７年を超える者はありません。

二．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士18名、公認会計士試験合格者８名、その他36名、合計62名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査の品質管理に優れ、監査報酬が適切であること、また株式公開以前から当社監査を継続して行っており、当社グループ事業に対する理解も深く、実績を積み重ねていることから選定しております。

ヘ．会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の独立性、職務遂行状況、品質等について每期評価・検討を行います。その結果会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の「解任または不再任」を株主総会の目的とすることとしております。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ト．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査品質や監査チーム、監査報酬等の会計監査人を評価及び選定する際に留意すべき点について定めた会計監査人评价基準を設けており、会計監査人から独立性、品質、監査活動状況等について適切な説明・報告を受け、また当社執行部門等からの意見も聴取し、当該基準に基づいて評価を行っております。

この結果、当社会計監査人による監査は、独立性、品質面等においても問題なく、有効且つ効率的に適切に行われていると評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	45,725	-	51,000	-
連結子会社	25,800	-	28,700	-
計	71,525	-	79,700	-

（注）上記以外に、前連結会計年度の監査に係る追加報酬11,068千円を支払っております。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGメンバーファーム）に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	12,003	2,432	13,984	2,651
計	12,003	2,432	13,984	2,651

（注）１．円換算金額は、期末日レートにて換算しております。

２．前連結会計年度及び当連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、税務等に関する助言・指導等の業務であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士に対する監査報酬について、規模・特性・監査日数等を勘案した上、監査等委員会の同意を得て決定いたしております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、監査職務遂行状況及び監査報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等について妥当と判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を取締役会で決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

(基本方針)

当社の取締役報酬の考え方は、当社グループの企業理念に基づき、当社グループの持続的な成長及び企業価値の向上に資する健全なインセンティブとして機能させることを目的とする。その基本方針は、以下のとおりである。

- a. 企業理念に基づく経営ビジョンの実現にあたって、優秀及び的確な能力要件を満たすグローバルな経営陣の確保とリテンションに資するものであること。
- b. 当社グループの業績との連動性があり、株主との利害共有、当社グループの持続的な成長及び企業価値向上と報酬が連動するものであること。
- c. 個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすること。
- d. 過半数を独立社外取締役で構成する指名報酬委員会の審議を経ることで、報酬決定に係る判断の透明性、客観性を確保すること。

具体的には、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、基本報酬（金銭報酬）と、業績連動報酬等としての金銭報酬ならびに非金銭報酬等としての株式報酬により構成する。監査等委員である取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、基本報酬（金銭報酬）のみを支払うこととする。

(基本報酬に関する方針)

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて、当社及び当社グループの業績、子会社取締役報酬、当社従業員給与等の水準及び同事業規模他社の水準をも考慮し、総合的に勘案して決定するものとする。

(業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等に関する方針)

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した金銭報酬とし、各事業年度の単体営業利益目標値に対する達成度合い及び各取締役の業績を踏まえ算出された額を賞与として、定時株主総会終了の翌月に支給する。目標となる業績指標と各取締役の目標は、中期経営計画と整合するよう事業年度計画策定時に設定し、適宜環境の変化に応じて指名報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

非金銭報酬等は、株式交付信託による株式報酬とし、その算定方法は役員向け株式交付規程に定められている。具体的には、役位、在任年数に応じて算出された固定部分ポイントと各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出した業績連動部分ポイントの合計数に相当する株式等を退任時に支給する。

(報酬等の割合に関する方針)

取締役 業務執行役員の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、当社グループの業績が拡大するにつれて業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、取締役の個人別の報酬等の額に対する割合をKPI 100%達成の場合で、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝7：1.5：1.5の割合とすることを目安にして、指名報酬委員会において答申を行い、取締役会は指名報酬委員会の答申内容を尊重し、取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

(注)業績連動報酬等は、役員賞与（金銭賞与）であり、非金銭報酬等は、株式交付信託による株式報酬である。

(取締役の個人別報酬等の内容の決定に関する事項)

個人別の報酬の額（監査等委員である取締役を除く）のうち、基本報酬の額及び各取締役（監査等委員である取締役を除く）の担当業務における業績を踏まえた業績連動報酬等の額については、株主総会の決議により承認された報酬限度の範囲内で、取締役会において決定する。当該決定に当たっては、指名報酬委員会の審議を経るとともに、監査等委員会の意見を踏まえるものとし、取締役会は、指名報酬委員会の答申内容を尊重して決定する。また、非金銭報酬等は、役員向け株式交付規程に定められた方法によりポイントを算出し、指名報酬委員会の答申及び監査等委員会の意見を踏まえて付与ポイントを決定する。

なお、監査等委員である取締役の報酬は、株主総会の決議により承認された報酬限度の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定する。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2016年6月23日開催の第21回定時株主総会において年額500百万円以内と決議しております（役員賞与を含め、使用人兼務取締役の使用人分給与等は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち、社外取締役は0名）です。また、2017年6月27日開催の第22回定時株主総会において、株式報酬の額として報酬限度額内で3年で180百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は5名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2016年6月23日開催の第21回定時株主総会において、年額40百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員の員数は4名です。

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の決定に係る客観性及び透明性を高めるため、従来、取締役会決議により代表取締役社長に一任していた各取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別報酬額の決定方法を見直し、2026年3月13日開催の取締役会において、株主総会の決議により承認された報酬限度の範囲内で、取締役会が個人別報酬額を決議することといたしました。

当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の基本報酬額については、当該見直し前である2025年6月25日開催の取締役会決議により、代表取締役社長木村岳史にその決定を委任いたしました。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役（監査等委員である取締役を除く）の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、当事業年度に係る役員賞与については、2026年3月30日開催の取締役会において、支給しないことを決議しております。

取締役会は、当該見直し前においても、代表取締役社長に委任した権限が適切に行使されるよう、事前に指名報酬委員会へ諮問し、答申を受ける等の措置を講じており、当該手続きを経て当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の基本報酬額が決定されていること、また、当事業年度に係る役員賞与については取締役会において不支給を決議していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

当事業年度における当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額の決定過程における指名報酬委員会の活動としては6回開催し、取締役（監査等委員である取締役を除く）及び執行役員の報酬及び業績評価に関して、具体的に、報酬の方針、算定方法、個人別の業績評価及び報酬金額について審議し、取締役会に答申いたしました。また、当社取締役の報酬制度及び報酬水準について審議・検討を行いました。

取締役会は、指名報酬委員会の答申を尊重し、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額及び報酬決定方法の見直し等について決議いたしました。

当社は、業績連動報酬等として取締役（監査等委員である取締役を除く）に対して金銭による賞与を支給することとしており、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、各事業年度の単体営業利益目標値に対する達成度合いを業績連動報酬の指標にしております。業績連動報酬等の算定方法は、業績指標及び各取締役の業績を踏まえ算出しております。なお、当事業年度に係る単体営業利益の目標は、615百万円、実績は、180百万円となりました。

非金銭報酬の内容は、株式交付信託による株式報酬であり、基本部分と業績連動部分で構成され、業績連動部分の業績指標は、単年度の連結業績に連動させ、本業から発生する利益を重視し、各事業年度の連結営業利益目標値に対する達成度合いとしております。なお、連結営業利益の目標は、400百万円、実績は、1,085百万円となりました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 （千円）	報酬等の種類別の総額（千円）					対象となる 役員の員数 （人）
		基本報酬	賞与	株式報酬 （固定）	株式報酬 （業績連動）	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	163,567	128,476	-	15,039	20,052	35,091	6
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	-	-	-	-	-	-	-
社外取締役	35,337	35,337	-	-	-	-	4

（注）1．取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）の支給人員及び支給額には、無報酬の取締役1名を含んでおりません。

2．社外取締役4名は、全員が監査等委員であります。

3．取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）に対する非金銭報酬等は、株式交付信託による株式報酬であり、その内訳は上表の株式報酬（固定）及び株式報酬（業績連動）に記載のとおりであります。

イ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ロ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、配当や値上がりを目的とした投資を純投資とし、純投資目的以外の目的として取引先との業務の円滑な推進を図るために政策保有株式として取引先の株式を保有します。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取締役会が、毎年、政策保有株式の保有のねらい及び合理性について取引金額や帳簿残高等を基に検証し、保有の妥当性が認められない場合は、縮減するなど見直しを検討することとしております。

なお当事業年度につきましては、2026年5月の取締役会において、当事業年度末を基準として保有の可否を検証し、保有意義があると判断しました。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	54,887
非上場株式以外の株式	2	403,981

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	1	4,680	カシオ計算機株式会社の協力企業持株会に加入し、継続して株式を購入しているため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社ちゅうぎん フィナンシャルグループ	130,000	130,000	傘下にある中国銀行は当社グループのメインバンクであり、今後の運転資金、設備投資資金、M&A資金等の資金需要に備え、取引関係の維持強化を図るために保有しています。当事業年度末の借入金残高は、当社グループで100億19百万円となります。	有
	359,840	217,100		
カシオ計算機株式会社	31,506	27,773	当社の主要販売先として取引関係の維持強化を図るために保有しています。協力企業持株会に加入し、継続して株式を購入しているため、増加しております。	無
	44,141	33,925		

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

「企業戦略と関連付けた人材戦略及びそれを踏まえた従業員給与等の決定方針」について

「省エネ小型電源」のリーディングカンパニーになるというトレックスの長期ビジョン達成に向けて策定した、2026年度より5年間の中期経営計画において、「持続可能な発展」を実現できる企業に向かって、従業員及び組織が成長し、安心して働ける環境の整備、構築を推進し、それら人的資本経営を元に企業価値向上を目指すこととしております。長期ビジョン及び中期経営計画達成のため、人材戦略についても見直しを図り、人事制度を改定し2026年4月より実施いたしました。

主な改定内容は以下の通りです

- ・経営に必要な人材要件に基づく「ありたい人材像」（社会の問題を解決するために、つながりを大切にしながら自ら率先して行動し、卓越した専門性を発揮することにより、会社の持続的な成長に貢献できる人材）として整理
- ・「ありたい人材像」に整合する等級定義として整理し、等級区分を見直し
- ・等級定義に整合した評価項目を整理、メリハリの効いた評価プロセスに改定
- ・評価に連動した基準内給与決定方法の導入、評価と業績の賞与反映の見直し
- ・研修の充実

この改定により、トレックスの持続的な成長に貢献できる人材を評価し、昇給・昇格に反映することが可能となり、人的資本の有効活用と従業員エンゲージメントの向上を図っていただけるものと捉えております。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	858
アジア	144
欧州	9
北米	3
合計	1,014

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除く。）であります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
181	44.5	13.6	7,112	2.9

(注) 1．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておきませんが、労使関係は安定しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％） （注）１．	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）２．	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）１．			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
11.1	67.0	86.9	84.8	89.1	配偶者が出産する社員について、個別に育児休業制度説明を実施し、取得促進を図っており、実績も向上傾向にある。

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

イ 連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
フェニテックセミコンダクター株式会社	0.9	60.0	87.5	90.2	59.8

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についても的確に把握することができる体制を整備するため、監査法人等の主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読を行っており、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (2026年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,429,457	9,629,015
受取手形及び売掛金	5 4,084,734	5 5,032,512
商品及び製品	3,259,408	2,122,350
仕掛品	1,742,980	2,106,945
原材料及び貯蔵品	1,483,746	2,257,956
その他	839,744	599,583
貸倒引当金	3,958	5,722
流動資産合計	20,836,112	21,742,642
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,563,311	5,024,062
機械装置及び運搬具（純額）	2,362,154	1,515,548
工具、器具及び備品（純額）	438,739	509,006
土地	1,019,313	1,019,313
リース資産（純額）	193,362	253,611
建設仮勘定	578,319	505,077
有形固定資産合計	1, 2, 3 9,155,201	1, 2, 3 8,826,619
無形固定資産		
ソフトウェア	403,800	272,203
その他	310,378	968,082
無形固定資産合計	714,179	1,240,286
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,232,434	1 1,979,299
退職給付に係る資産	1,007,449	1,587,428
繰延税金資産	297,550	4,917
その他	6 369,989	6 426,018
貸倒引当金	4,917	5,844
投資その他の資産合計	2,902,505	3,991,819
固定資産合計	12,771,885	14,058,725
資産合計	33,607,998	35,801,367

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (2026年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	701,368	1,176,127
短期借入金	1 1,900,000	1 1,900,000
1 年内償還予定の社債	100,000	-
1 年内返済予定の長期借入金	1 2,479,936	1 3,054,824
リース債務	70,482	86,020
未払金	892,468	749,393
未払法人税等	97,246	197,151
契約負債	5,443	24,187
賞与引当金	437,324	419,306
その他	369,947	410,317
流動負債合計	7,054,217	8,017,328
固定負債		
長期借入金	1 8,332,262	1 7,845,992
リース債務	101,750	150,952
長期未払金	4 28,616	4 19,197
退職給付に係る負債	400,707	414,246
株式給付引当金	106,860	150,306
資産除去債務	87,638	177,282
繰延税金負債	86,278	255,130
その他	9,033	9,034
固定負債合計	9,153,148	9,022,143
負債合計	16,207,366	17,039,471
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,967,934	2,967,934
資本剰余金	8,420,205	8,420,205
利益剰余金	5,523,084	6,078,556
自己株式	999,102	1,184,227
株主資本合計	15,912,121	16,282,469
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	280,420	791,391
為替換算調整勘定	873,149	977,466
退職給付に係る調整累計額	334,940	710,568
その他の包括利益累計額合計	1,488,510	2,479,426
純資産合計	17,400,632	18,761,895
負債純資産合計	33,607,998	35,801,367

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
売上高	1 23,957,700	1 25,073,221
売上原価	2 18,685,456	2 18,702,490
売上総利益	5,272,244	6,370,730
販売費及び一般管理費	3, 4 5,904,411	3, 4 5,285,696
営業利益又は営業損失()	632,166	1,085,033
営業外収益		
受取利息及び配当金	138,279	96,409
為替差益	-	163,604
ロイヤリティ収入	1,767	2,202
受取賃貸料	48,898	32,775
その他	72,572	66,486
営業外収益合計	261,517	361,479
営業外費用		
支払利息	165,306	171,897
支払手数料	8,000	-
為替差損	271,886	-
その他	4,434	6,099
営業外費用合計	449,627	177,996
経常利益又は経常損失()	820,277	1,268,516
特別利益		
固定資産売却益	5 44,204	5 2,688
投資有価証券売却益	48,970	-
補助金収入	7,559	109,835
保険解約返戻金	12,169	-
受取保険金	18,683	12,747
特別利益合計	131,587	125,271
特別損失		
減損損失	7 1,115,532	-
固定資産除売却損	6 11,642	6 18,393
投資有価証券評価損	83,580	-
災害による損失	14,132	9,756
本社移転費用	-	91,464
特別損失合計	1,224,887	119,613
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,913,577	1,274,174
法人税、住民税及び事業税	112,850	194,207
法人税等調整額	332,139	79,469
法人税等合計	444,990	114,738
当期純利益又は当期純損失()	2,358,567	1,159,435
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	2,358,567	1,159,435

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	2,358,567	1,159,435
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	167,075	510,971
為替換算調整勘定	38,861	104,316
退職給付に係る調整額	6,177	375,628
その他の包括利益合計	1, 2 122,036	1, 2 990,916
包括利益	2,236,530	2,150,351
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,236,530	2,150,351

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,967,934	8,420,205	8,504,353	706,062	19,186,430
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	622,701	-	622,701
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	-	-	2,358,567	-	2,358,567
自己株式の取得	-	-	-	314,763	314,763
自己株式の処分	-	-	-	21,723	21,723
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	2,981,268	293,040	3,274,308
当期末残高	2,967,934	8,420,205	5,523,084	999,102	15,912,121

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	113,344	912,010	341,118	1,366,473	20,552,904
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	622,701
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	-	-	-	-	2,358,567
自己株式の取得	-	-	-	-	314,763
自己株式の処分	-	-	-	-	21,723
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	167,075	38,861	6,177	122,036	122,036
当期変動額合計	167,075	38,861	6,177	122,036	3,152,272
当期末残高	280,420	873,149	334,940	1,488,510	17,400,632

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,967,934	8,420,205	5,523,084	999,102	15,912,121
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	603,963	-	603,963
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	1,159,435	-	1,159,435
自己株式の取得	-	-	-	185,124	185,124
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	555,471	185,124	370,347
当期末残高	2,967,934	8,420,205	6,078,556	1,184,227	16,282,469

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	280,420	873,149	334,940	1,488,510	17,400,632
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	603,963
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	1,159,435
自己株式の取得	-	-	-	-	185,124
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	510,971	104,316	375,628	990,916	990,916
当期変動額合計	510,971	104,316	375,628	990,916	1,361,263
当期末残高	791,391	977,466	710,568	2,479,426	18,761,895

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,913,577	1,274,174
減価償却費	2,468,402	1,971,780
減損損失	1,115,532	-
投資有価証券売却損益(は益)	48,970	-
投資有価証券評価損	83,580	-
災害による損失	14,132	9,756
固定資産除売却損益(は益)	32,562	15,704
補助金収入	7,559	109,835
本社移転費用	-	91,464
貸倒引当金の増減額(は減少)	578	1,699
賞与引当金の増減額(は減少)	54,801	19,814
株式給付引当金の増減額(は減少)	32,587	43,446
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	86,944	204,351
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	6,879	13,539
受取利息及び受取配当金	138,279	96,409
支払利息	165,306	171,897
為替差損益(は益)	82,266	77,781
売上債権の増減額(は増加)	638,896	833,037
棚卸資産の増減額(は増加)	1,029,457	42,536
仕入債務の増減額(は減少)	81,265	338,443
その他	77,035	579,994
小計	3,194,621	3,213,208
利息及び配当金の受取額	138,279	96,409
利息の支払額	165,156	171,873
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	184,264	120,271
補助金の受取額	7,559	109,835
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,359,567	3,127,307

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（ は増加）	111,963	51,096
有価証券の売却による収入	6,370	-
有形固定資産の取得による支出	3,880,695	1,432,375
有形固定資産の売却による収入	227,183	2,854
無形固定資産の取得による支出	36,021	765,275
投資有価証券の取得による支出	4,546	4,680
投資有価証券の売却による収入	61,114	-
投資有価証券の払戻による収入	42,291	-
資産除去債務の履行による支出	-	55,200
敷金及び保証金の差入による支出	50,515	48,116
敷金及び保証金の回収による収入	608	852
その他	9,356	6,045
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,755,532	2,359,083
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,900,000	-
社債の償還による支出	-	100,000
長期借入れによる収入	2,000,000	3,000,000
長期借入金の返済による支出	2,397,564	2,955,818
自己株式の取得による支出	314,763	185,124
リース債務の返済による支出	115,363	108,433
配当金の支払額	621,951	604,188
その他	8,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	442,357	953,564
現金及び現金同等物に係る換算差額	45,068	333,802
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	91,461	148,462
現金及び現金同等物の期首残高	9,140,420	9,231,881
現金及び現金同等物の期末残高	9,231,881	9,380,343

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

TOREX SEMICONDUCTOR (S) PTE LTD

TOREX USA Corp.

TOREX SEMICONDUCTOR EUROPE LIMITED

特瑞仕芯电子(上海)有限公司

TOREX (HONG KONG) LIMITED

台湾特瑞仕半導體股份有限公司

TOREX VIETNAM SEMICONDUCTOR CO.,LTD

フェニテックセミコンダクター株式会社

セイピテック株式会社

2 . 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社の状況

持分法を適用しない関連会社の数 1社

持分法を適用しない関連会社の名称

井原工場団地協同組合

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等に対する影響が軽微であり、かつ全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、特瑞仕芯电子(上海)有限公司の事業年度の末日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 . 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ 棚卸資産

当社及び連結子会社は主として移動平均法、総平均法または個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～10年
工具、器具及び備品	2～20年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

ハ 株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役等への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付債務から中小企業退職金共済制度からの給付見込額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

連結子会社のフェニテックセミコンダクター株式会社においては、退職給付に係る負債及び退職給付費用は、従業員の退職給付に備えるため当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

商品及び製品の販売にかかる収益

商品及び製品の国内への販売にかかる収益については、主として、商品又は製品の販売において出荷時から支配が顧客に移転するまでの間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

また、商品及び製品の海外への販売にかかる収益については、主として、過去の出荷実績等を基に各国への到着日を合理的に予想し、当該予想到着日をもって支配が顧客に移転するとみなし、その時点で履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。

なお、当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

1. 当社の商品及び製品の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

連結貸借対照表に計上されている商品及び製品のうち、当社に係る商品及び製品、並びに連結損益計算書に計上されている当該資産の評価損は以下の通りであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	2,998,741 千円	1,734,896 千円
棚卸評価損	463,705 千円	119,230 千円

(注) 当連結会計年度の棚卸評価損については、将来販売予測の回復などにより、簿価切下げ額の戻し入れ等で 119,230千円となりました。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの棚卸資産の連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、営業循環過程から外れたと判断された棚卸資産の評価については、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げております。このうち当社では、一定の在庫年齢を超えた長期滞留品に加えて、過去の販売実績や受注状況等を考慮して策定した将来の販売予測に基づき、翌期以降一定期間に販売できないと見込まれる商品及び製品を営業循環過程から外れた過剰在庫として識別しております。当社が取り扱う商品及び製品の将来の販売可能性は、市場の需要変化などの予測不能な要因によって変動する可能性があり、将来の販売予測は不確実性を伴うため、将来の販売実績が見積りと大きく異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表における商品及び製品の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

連結貸借対照表に計上されている繰延税金資産は4,917千円であります。その主な内訳は、当社海外子会社である特瑞仕芯子(上海)有限公司に係る計上額です。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

イ. 算出方法

当社及び国内の連結子会社における繰延税金資産は「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号)に示される企業の分類を考慮して回収可能性を判断しております。その上で、将来の課税所得の見積りや将来減算一時差異等の将来解消見込年度のスケジューリング等に基づき、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について計上しております。

ロ. 金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、取締役会等で承認された予算を基礎としており、その主要な仮定は、売上高、売上原価及び経費等の予測であります。

ハ. 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りや将来減算一時差異等のスケジューリングに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

連結貸借対照表に計上されている有形固定資産及び無形固定資産は以下の通りであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産及び無形固定資産	3,685,841 千円	3,210,258 千円
減損損失	1,115,532 千円	- 千円

(注) 前連結会計年度の有形固定資産及び無形固定資産、並びに減損損失は、当社子会社であるフェニテックセミコンダクター株式会社 鹿児島工場に係る金額を記載しております。当連結会計年度の有形固定資産及び無形固定資産においても、当社子会社であるフェニテックセミコンダクター株式会社 鹿児島工場に係る金額を記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産は、減損の兆候があると認められる場合には、資産、または、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額または使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上されます。

当社グループは、原則として事業用資産について、会社もしくは工場ごとにグルーピングの基本単位としており、連結財務諸表全体の観点からは連結グループ全体を1つの資金生成単位としております。また、減損の兆候のある貸与資産、遊休資産については、個別資産別に減損損失の認識の判定を行っております。

当連結会計年度において、鹿児島工場は半導体市場の長期的な市況の不振と在庫調整が続いたこと等で経営環境の厳しい状態が継続していると認められたため減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、当該事業について見積られた割引前将来キャッシュ・フローの総額が有形固定資産及び無形固定資産の帳簿価額を下回ると判断したものの、回収可能価額が当該帳簿価額を上回ったため減損損失の計上は行っておりません。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。建物および土地については、不動産鑑定評価額等合理的に算出された評価額に基づき評価し、機械装置およびその他動産については、動産鑑定評価額等合理的に算出された評価額に基づき評価しております。

将来の不確実な経済条件の変動により、使用価値や正味売却価額の見直しが必要となった場合や、事業計画を基礎として翌連結会計年度の売上予測の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結財務諸表において、固定資産の減損損失の認識及び測定が必要となる可能性があります。

（会計方針の変更）
該当事項はありません。

（会計上の見積りの変更）
退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更
退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計年度より費用処理年数を11年に変更しております。
なお、当該変更に伴う損益に与える影響額は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

当社は、中長期的な業績及び株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度を導入しております。

取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付されるという株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度179,181千円、107,230株、当連結会計年度179,181千円、107,230株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	3,536,167千円	3,369,065千円
機械装置及び運搬具	1,110,430	738,177
工具、器具及び備品	174,297	222,658
土地	870,514	859,791
投資有価証券	901,800	1,494,720
計	6,593,210	6,684,412

担保に係る債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	1,900,000千円	1,900,000千円
1年内返済予定の長期借入金	790,400	1,040,400
長期借入金	4,609,900	4,819,500
計	7,300,300	7,759,900

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
減価償却累計額	14,379,263千円	16,766,496千円

3 有形固定資産の圧縮額

有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	21,079千円	21,079千円
機械装置及び運搬具	117,691	117,691
工具、器具及び備品	510	475
計	139,281	139,246

4 長期未払金に含まれる役員退職慰労引当金の打ち切り支給に係る未払額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
長期未払金	27,573千円	18,240千円

5 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	55,476千円	50,268千円
売掛金	4,029,258千円	4,982,244千円

6 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産「その他」(出資金)	12,500千円	12,500千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入額)が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
267,737千円	276,763千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	191,276千円	163,813千円
給与賞与	2,142,734	2,025,128
賞与引当金繰入額	204,254	175,053
退職給付費用	91,807	94,515
株式給付引当金繰入額	32,587	43,446
減価償却費	458,879	421,570

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	595,788千円	343,712千円

5 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	47千円	- 千円
機械装置及び運搬具	43,916	2,688
工具、器具及び備品	239	0
計	44,204	2,688

6 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	851千円	4,242千円
機械装置及び運搬具	8,407	8,577
工具、器具及び備品	132	5,116
その他	2,250	456
計	11,642	18,393

7 減損損失

当社グループは以下の資産及び資産グループについて減損損失の計上を行いました。

前連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

場所	用途	種類	金額
フェニテックセミコンダクター株式会社 鹿兒島工場	事業用資産	機械装置等	1,115,532千円

当社グループは、原則として事業用資産について、会社もしくは工場ごとにグルーピングを行っております。また、減損の兆候のある貸与資産、遊休資産等については、個別資産別に減損損失の認識の判定を行っております。

半導体市場の長期的な市況の不振と在庫調整が続いたこと等で著しい経営環境の悪化が認められたため、減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、当該事業について見積られた割引前将来キャッシュ・フローの総額が有形固定資産及び無形固定資産の帳簿価額を下回ると判断されたため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。建物および土地については、不動産鑑定評価等合理的に算出された評価額に基づき評価し、機械装置およびその他動産については、動産鑑定評価等合理的に算出された評価額に基づき評価しております。

当連結会計年度（自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	238,254千円	742,184千円
組替調整額	-	-
計	238,254	742,184
為替換算調整勘定：		
当期発生額	38,861	243,107
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	36,938	596,221
組替調整額	45,937	56,250
計	8,999	539,971
法人税等及び税効果調整前合計	190,393	1,525,262
法人税等及び税効果額	68,356	534,346
その他の包括利益合計	122,036	990,916

2 その他の包括利益に関する法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
法人税等及び税効果調整前	238,254千円	742,184千円
法人税等及び税効果額	71,178	231,212
法人税等及び税効果調整後	167,075	510,971
為替換算調整勘定：		
法人税等及び税効果調整前	38,861	243,107
法人税等及び税効果額	-	138,791
法人税等及び税効果調整後	38,861	104,316
退職給付に係る調整額：		
法人税等及び税効果調整前	8,999	539,971
法人税等及び税効果額	2,821	164,342
法人税等及び税効果調整後	6,177	375,628
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	190,393	1,525,262
法人税等及び税効果額	68,356	534,346
法人税等及び税効果調整後	122,036	990,916

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,554,200	-	-	11,554,200
合計	11,554,200	-	-	11,554,200
自己株式				
普通株式 (注)	554,563	249,400	13,000	790,963
合計	554,563	249,400	13,000	790,963

(注) 自己株式数には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首 120,230株、当連結会計年度末 107,230株)が含まれております。

(変動事由の概要)

自己株式の増加数及び減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式報酬無償取得による増加	普通株式	1,200株
取締役会決議による自己株式の取得による増加	普通株式	248,200株
役員向け株式交付信託からの給付による減少	普通株式	13,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	311,356	28	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	311,345	28	2024年9月30日	2024年12月5日

(注1) 2024年6月26日開催の定時株主総会による配当金の総額には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金3,366千円が含まれております。

(注2) 2024年11月14日開催の取締役会決議による配当金の総額には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金3,002千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	304,373	利益剰余金	28	2025年3月31日	2025年6月26日

(注) 2025年6月25日開催の定時株主総会による配当金の総額には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金3,002千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	11,554,200	-	-	11,554,200
合計	11,554,200	-	-	11,554,200
自己株式				
普通株式（注）1.	790,963	171,000	-	961,963
合計	790,963	171,000	-	961,963

（注）自己株式数には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首 107,230株、当連結会計年度末 107,230株）が含まれております。

（変動事由の概要）

自己株式の増加数及び減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式報酬無償取得による増加

普通株式

900株

取締役会決議による自己株式の取得による増加

普通株式

170,100株

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	304,373	28	2025年3月31日	2025年6月26日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	299,590	28	2025年9月30日	2025年12月5日

（注1）2025年6月25日開催の定時株主総会による配当金の総額には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金3,002千円が含まれております。

（注2）2025年11月14日開催の取締役会決議による配当金の総額には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金3,002千円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会	普通株式	299,585	利益剰余金	28	2026年3月31日	2026年6月25日

（注）2026年6月24日開催の定時株主総会による配当金の総額には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金3,002千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	9,429,457千円	9,629,015千円
預入期間が3か月を超える定期預金	197,575	248,672
現金及び現金同等物	9,231,881	9,380,343

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として在外子会社の不動産(オフィス・土地)賃貸によるものであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	-	96,000
1年超	-	304,000
合計	-	400,000

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余剰資金を安全性の高い金融資産で運用することに限定し、また、資金調達については銀行借入及び増資等によっております。デリバティブは、外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにさらされておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、その全てが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、海外の協力工場への外注加工費等の支払に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクにさらされておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

社債、借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金及び設備投資や事業投資に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、与信管理規程に従って取引先毎の与信枠を設定し残高管理と期日管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎年把握する体制としております。

また、デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスクの管理

デリバティブ取引につきましては、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ管理規程に基づき、経理部財務グループが取引を行い、経理部経理グループにおいて記帳を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年３月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*2)	1,156,325	1,156,325	-
資産計	1,156,325	1,156,325	-
(1) 長期借入金(*4)	10,812,198	10,612,017	200,180
(2) リース債務(*4)	172,233	169,823	2,409
負債計	10,984,431	10,781,841	202,590
デリバティブ取引(*3)	770	770	-

当連結会計年度（2026年３月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*2)	1,903,190	1,903,190	-
資産計	1,903,190	1,903,190	-
(1) 長期借入金(*4)	10,900,816	10,768,699	132,116
(2) リース債務(*4)	236,973	223,135	13,837
負債計	11,137,789	10,991,835	145,954
デリバティブ取引(*3)	1,851	1,851	-

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「１年内償還予定の社債」「未払金」「未払法人税等」も同様に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	前連結会計年度(千円) (2025年３月31日)	当連結会計年度(千円) (2026年３月31日)
非上場株式	76,109	76,109

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(*4) 長期借入金及びリース債務については、連結決算日後１年以内に返済期限が到来するものを含めて表示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,429,457	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,084,734	-	-	-
合計	13,514,191	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,629,015	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,032,512	-	-	-
合計	14,661,528	-	-	-

(注2) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,900,000	-	-	-	-	-
社債	100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	2,479,936	2,429,936	2,273,226	990,400	1,027,900	1,610,800
リース債務	70,482	49,714	28,930	16,957	5,273	878
合計	4,550,418	2,479,650	2,302,156	1,007,357	1,033,173	1,611,678

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,900,000	-	-	-	-	-
長期借入金	3,054,824	2,891,892	1,528,700	1,627,900	627,100	1,170,400
リース債務	86,020	74,819	45,582	24,151	6,399	-
合計	5,040,844	2,966,711	1,574,282	1,652,051	633,499	1,170,400

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価 : 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
レベル2の時価 : レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算出した時価
レベル3の時価 : 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	1,156,325	-	-	1,156,325
デリバティブ取引	-	770	-	770

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	1,903,190	-	-	1,903,190
デリバティブ取引	-	1,851	-	1,851

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	10,612,017	-	10,612,017
リース債務	-	169,823	-	169,823

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	10,768,699	-	10,768,699
リース債務	-	223,135	-	223,135

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しているため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しているため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価については、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

１．その他有価証券

前連結会計年度（2025年３月31日）

	区分	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,118,900	597,392	521,507
	(2) その他	-	-	-
	小計	1,118,900	597,392	521,507
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	113,534	124,170	10,635
	(2) その他	-	-	-
	小計	113,534	124,170	10,635
合計		1,232,434	721,563	510,871

当連結会計年度（2026年３月31日）

	区分	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,859,049	601,626	1,257,422
	(2) その他	-	-	-
	小計	1,859,049	601,626	1,257,422
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	120,250	124,617	4,366
	(2) その他	-	-	-
	小計	120,250	124,617	4,366
合計		1,979,299	726,244	1,253,055

２．連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	61,114	48,970	-

当連結会計年度（自 2025年４月１日 至 2026年３月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

その他有価証券について、83,580千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、市場価値のない株式等について、実質価額が著しく低下した場合には回復可能性がないものとみなして実質価額と帳簿価額との差額について減損処理を行っています。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 円買建 米ドル売建	150,260	-	149,489	770
合計		150,260	-	149,489	770

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 円買建 米ドル売建	316,155	-	318,006	1,851
合計		316,155	-	318,006	1,851

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職給付制度として、退職金規程に基づく確定給付型の企業年金制度（規約型）及び確定給付型の退職一時金制度を設けております。

当連結会計年度末現在、確定給付型の退職一時金制度については当社が有しており（中小企業退職金共済制度（以下「中退共」という）を併用）、確定給付型の企業年金制度（規約型）については連結子会社1社が有しております。

なお、当社が有する退職給付一時金制度は、簡便法（退職一時金制度による支給額から、中退共による給付見込額を控除した残額を退職給付に係る負債とする方法）により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,836,081千円	4,743,012千円
勤務費用	194,540	187,315
利息費用	49,231	81,437
数理計算上の差異の発生額	118,959	285,180
退職給付の支払額	217,880	404,775
退職給付債務の期末残高	4,743,012	4,321,808

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	5,762,763千円	5,750,461千円
期待運用収益	57,627	57,504
数理計算上の差異の発生額	82,021	318,276
事業主からの拠出額	229,972	187,770
退職給付の支払額	217,880	404,775
年金資産の期末残高	5,750,461	5,909,236

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,743,012千円	4,321,808千円
年金資産	5,750,461	5,909,236
退職給付に係る負債	-	-
退職給付に係る資産	1,007,449	1,587,428
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,007,449	1,587,428

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	194,540千円	187,315千円
利息費用	49,231	81,437
期待運用収益	57,627	57,504
数理計算上の差異の費用処理額	45,937	56,250
確定給付制度に係る退職給付費用	140,205	154,997

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
数理計算上の差異	8,999千円	539,971千円
合計	8,999	539,971

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
未認識数理計算上の差異	485,614千円	1,025,585千円
合計	485,614	1,025,585

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
債券	50.2%	54.7%
株式	21.3	18.0
短期資産	3.2	2.8
オルタナティブ	25.3	24.5
合計	100.0	100.0

(注) オルタナティブは、主に債券市場への投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
割引率	1.02%	1.72%
長期期待運用収益率	1.00	1.00
予想昇給率	1.70	1.70

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	393,827千円	400,707千円
退職給付費用	75,049	72,743
退職給付の支払額	44,546	35,659
中退共への拠出額	23,623	23,544
退職給付に係る負債の期末残高	400,707	414,246

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (2026年 3 月31日)
積立型制度の退職給付債務	677,739千円	694,822千円
中退共給付見込額	277,032	280,575
退職給付に係る負債	400,707	414,246
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	400,707	414,246

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	75,049千円	当連結会計年度	72,743千円
----------------	---------	----------	---------	----------

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	1,921,713千円	1,828,644千円
賞与引当金	133,840	140,895
未払事業税	10,907	21,599
棚卸資産	349,159	403,163
退職給付に係る負債	126,303	130,570
株式給付引当金	24,333	35,394
投資有価証券評価損	26,343	26,344
減損損失	591,786	441,952
長期未払金	8,691	5,749
資産除去債務	25,584	54,220
連結会社間内部利益消去	-	61,549
子会社への投資に係る一時差異	40,198	40,198
その他有価証券評価差額金	56,001	47,997
その他	108,349	39,520
繰延税金資産小計	3,423,214	3,277,799
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,884,650	1,438,726
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	740,872	929,084
評価性引当額小計	2,625,523	2,367,811
繰延税金資産合計	797,691	909,988
繰延税金負債		
在外子会社留保利益	83,980	89,255
退職給付に係る資産	163,232	173,898
資産除去債務	-	47,397
為替換算調整勘定にかかる税効果	-	138,791
その他有価証券評価差額金	183,757	414,970
その他	155,448	295,887
繰延税金負債合計	586,419	1,160,201
繰延税金資産(負債)の純額(注)1	211,271	250,213

(注)1. 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	297,550千円	4,917千円
固定負債 - 繰延税金負債	86,278	255,130

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	-	-	1,921,713	1,921,713
評価性引当額	-	-	-	-	-	1,884,650	1,884,650
繰延税金資産	-	-	-	-	-	37,062	37,062 (2)

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金1,921,713千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産37,062千円を計上しております。当該繰延税金資産37,062千円は、当社及び当社連結子会社における税務上の繰越欠損金1,921,713千円について認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	-	-	1,828,644	1,828,644
評価性引当額	-	-	-	-	-	1,438,726	1,438,726
繰延税金資産	-	-	-	-	-	389,917	389,917 (2)

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金1,828,644千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産389,917千円を計上しております。当該繰延税金資産389,917千円は、当社及び当社連結子会社における税務上の繰越欠損金1,828,644千円について認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	- %	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.07
住民税均等割	-	1.10
試験研究費等の税額控除	-	0.51
評価性引当額	-	17.10
在外子会社の税率差異	-	1.55
子会社留保利益税効果	-	0.41
棚卸資産の未実現損益	-	4.68
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.76
その他	-	1.40
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	9.00

前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、翌連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)の金額は9,621千円増加し、法人税等調整額が9,621千円減少しております。

(収益認識関係)

- (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
 顧客との契約から生じる収益を分析した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載の通りであります。
- (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。
- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	4,751,294 千円	4,084,734 千円
契約負債	8,276 千円	5,443 千円

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは8,276千円であります。

当前連結会計年度末の契約負債は、主に、製品の引渡前に顧客から受け取った販売価格に係るものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	4,084,734 千円	5,032,512 千円
契約負債	5,443 千円	24,187 千円

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは5,443千円であります。

当前連結会計年度末の契約負債は、主に、製品の引渡前に顧客から受け取った販売価格に係るものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予測される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主にアナログ電源ＩＣ等を生産・販売しており、国内においては当社が、海外においてはアジア（シンガポール、中国(香港を含む)、台湾、ベトナム）、欧州（英国）、北米（米国）の現地法人がそれぞれ定められたテリトリーを担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について担当テリトリーの包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

また、フェニテックセミコンダクター株式会社は日本国内において、ウエハの受注・製造と出荷・販売をしています。

従って、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「アジア」、「欧州」及び「北米」の４つを報告セグメントとしております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注１)	連結財務諸表 計上額 (注２)
	日本	アジア	欧州	北米	計		
売上高（注３）							
顧客との契約から生じる収益	16,576,788	5,615,020	1,227,802	538,089	23,957,700	-	23,957,700
外部顧客への売上高	16,576,788	5,615,020	1,227,802	538,089	23,957,700	-	23,957,700
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,211,584	374,634	34,125	28,321	6,648,665	6,648,665	-
計	22,788,372	5,989,654	1,261,927	566,411	30,606,366	6,648,665	23,957,700
セグメント利益又は損失（ ）	862,523	69,630	80,195	1,349	711,347	79,181	632,166
セグメント資産	31,189,313	3,564,742	667,307	722,132	36,143,495	2,535,497	33,607,998
その他の項目							
減価償却費	2,350,542	100,685	16,871	302	2,468,402	-	2,468,402
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,837,115	80,541	46,629	404	2,964,690	-	2,964,690

(注) １．調整額の内訳は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失（ ）の調整額79,181千円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 2,535,497千円は、セグメント間取引消去であります。

２．セグメント利益または損失（ ）は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

３．当社は、当社の製品を搭載した電子機器等が企画・設計され、実質的に受注を獲得した地域（デザイン・イン・ベース）の売上高を基にした指標も加味して事業戦略上の意思決定を行っております。デザイン・イン・ベースで集計した売上高は以下のとおりとなります。

(デザイン・イン・ベースの売上高)

(単位：千円)

	報告セグメント				
	日本	アジア	欧州	北米	合計
売上高	17,403,431	3,942,249	1,750,223	861,796	23,957,700

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	日本	アジア	欧州	北米	計		
売上高(注3) 顧客との契約から 生じる収益	17,373,007	5,677,896	1,366,180	656,136	25,073,221	-	25,073,221
外部顧客への売上 高	17,373,007	5,677,896	1,366,180	656,136	25,073,221	-	25,073,221
セグメント間の内 部売上高又は 振替高	6,523,297	421,539	37,240	25,830	7,007,908	7,007,908	-
計	23,896,304	6,099,435	1,403,421	681,967	32,081,129	7,007,908	25,073,221
セグメント利益	836,795	103,260	111,440	43,208	1,094,705	9,671	1,085,033
セグメント資産	33,186,986	3,931,044	834,218	808,334	38,760,583	2,959,215	35,801,367
その他の項目							
減価償却費	1,865,524	90,849	15,127	279	1,971,780	-	1,971,780
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	2,194,437	75,752	3,149	-	2,273,339	-	2,273,339

(注) 1. 調整額の内訳は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 9,671千円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 2,959,215千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

- 3．当社は、当社の製品を搭載した電子機器等が企画・設計され、実質的に受注を獲得した地域（デザイン・イン・ベース）の売上高を基にした指標も加味して事業戦略上の意思決定を行っております。デザイン・イン・ベースで集計した売上高は以下のとおりとなります。

（デザイン・イン・ベースの売上高）

（単位：千円）

	報告セグメント				
	日本	アジア	欧州	北米	合計
売上高	18,247,737	4,000,411	1,920,524	904,547	25,073,221

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	V D	V R	D C D C	ディスクリート	その他	合計
外部顧客への売上高	1,579,970	4,344,035	3,770,436	13,448,364	814,893	23,957,700

（注）1. 製品の内容は次のとおりであります。

V Dディテクタ(Voltage Detector)

V Rレギュレータ(Voltage Regulator)

D C D C D C / D C コンバータ

ディスクリート...トランジスタ、ダイオード、I G B T等

その他.....マルチチップモジュール、各種センサー製品等

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	中国	台湾	北米	その他	合計
7,074,458	6,468,271	3,862,124	4,447,910	2,104,936	23,957,700

（注）1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	アジア	欧州	北米	合計
8,527,252	549,255	44,388	34,304	9,155,201

（注）アジア549,255千円のうち、TOREX VIETNAM SEMICONDUCTOR CO., LTDは381,200千円であります。日本8,527,252千円のうち、フェニテックセミコンダクター株式会社は8,197,754千円であります。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
IXYS Corporation	3,418,543	日本

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	V D	V R	D C D C	ディスクリート	その他	合計
外部顧客への売上高	1,811,881	4,714,599	3,466,343	14,315,862	764,534	25,073,221

（注）1. 製品の内容は次のとおりであります。

V Dディテクタ(Voltage Detector)

V Rレギュレータ(Voltage Regulator)

D C D CD C / D Cコンバータ

ディスクリート...トランジスタ、ダイオード、I G B T等

その他.....マルチチップモジュール、各種センサー製品等

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	中国	台湾	北米	その他	合計
6,823,714	7,166,848	4,237,472	4,376,876	2,468,310	25,073,221

（注）1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	アジア	欧州	北米	合計
8,262,049	501,209	38,701	24,659	8,826,619

（注）アジア381,280千円のうち、TOREX VIETNAM SEMICONDUCTOR CO., LTDは292,683千円であります。日本8,381,978千円のうち、フェニテックセミコンダクター株式会社は7,231,317千円であります。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
IXYS Corporation	3,432,534	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	日本	アジア	欧州	北米	合計
減損損失	1,115,532	-	-	-	1,115,532

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

（重要な負ののれん発生益）

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

役員及び個人主要株主等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	1,616.67円	1,771.28円
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 ()	214.62円	109.38円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 () の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 ()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	2,358,567	1,159,435
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	2,358,567	1,159,435
期中平均株式数 (株)	10,989,298	10,599,481

(注) 株主資本において自己株式として計上されている、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式 (前連結会計年度末107,230株、当連結会計年度末107,230株) を「 1 株当たり純資産額」及び「 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 () 」の算定上、控除する自己株式に含めています。

また、「 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 () 」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています (前連結会計年度112,109株、当連結会計年度107,230株)。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
フェニテック セミコンダクター 株式会社	第 6 回無担保社債 適格機関投資家譲 渡限定 (注) 1 .	2022.5.27	100,000 (100,000)	- (-)	0.2	なし	2025.5.27
合計	-	-	100,000 (100,000)	- (-)	-	-	-

(注) 「当期末残高」欄の (内書) は、1 年内償還予定の金額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,900,000	1,900,000	1.21	-
1 年以内に返済予定の長期借入金	2,479,936	3,054,824	1.49	-
1 年以内に返済予定のリース債務	70,482	86,020	-	-
長期借入金 (1 年以内に返済予定のものを除く。)	8,332,262	7,845,992	1.15	2027年 4 月 ~ 2033年11月
リース債務 (1 年以内に返済予定のものを除く。)	101,750	150,952	-	2027年 4 月 ~ 2030年 5 月
合計	12,884,431	13,037,789	-	-

(注) 1 . 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超２年以内 （千円）	2年超３年以内 （千円）	3年超４年以内 （千円）	4年超５年以内 （千円）
長期借入金	2,891,892	1,528,700	1,627,900	627,100
リース債務	74,819	45,582	24,151	6,399

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（千円）	11,879,367	25,073,221
税金等調整前中間（当期）純利益（千円）	382,768	1,274,174
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（千円）	336,517	1,159,435
1株当たり中間（当期）純利益（円）	31.72	109.38

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当事業年度 (2026年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,782,199	2,837,899
受取手形	53,974	50,268
売掛金	1,992,890	2,429,736
商品及び製品	3,020,267	1,848,677
仕掛品	163,220	391,076
前払費用	106,247	82,221
その他	375,722	176,253
貸倒引当金	519	-
流動資産合計	8,494,003	7,816,133
固定資産		
有形固定資産		
建物	105,766	776,653
構築物	185	160
機械及び装置	180,538	95,921
工具、器具及び備品	207,677	192,881
リース資産	1,302	-
建設仮勘定	107,328	85,044
有形固定資産合計	602,799	1,150,660
無形固定資産		
ソフトウェア	332,591	155,824
その他	18,791	34,704
無形固定資産合計	351,382	190,528
投資その他の資産		
投資有価証券	305,913	458,869
関係会社株式	5,697,799	5,697,799
関係会社出資金	628,984	628,984
繰延税金資産	83,522	121,254
貸倒引当金	-	519
その他	282,761	334,645
投資その他の資産合計	6,998,981	7,241,034
固定資産合計	7,953,163	8,582,224
資産合計	16,447,166	16,398,357

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当事業年度 (2026年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	721,169	861,154
1年内返済予定の長期借入金	1,689,536	2,014,424
リース債務	1,407	-
未払金	189,678	185,232
未払費用	63,535	82,091
未払法人税等	33,430	28,523
契約負債	-	59
預り金	39,447	43,521
賞与引当金	137,741	109,542
その他	2,197	4,374
流動負債合計	2,878,142	3,328,922
固定負債		
長期借入金	3,722,362	3,026,492
退職給付引当金	400,707	414,246
株式給付引当金	77,200	112,291
資産除去債務	82,836	172,017
その他	35,573	26,240
固定負債合計	4,318,679	3,751,288
負債合計	7,196,822	7,080,211
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,967,934	2,967,934
資本剰余金		
資本準備金	3,182,142	3,182,142
その他資本剰余金	197,269	197,269
資本剰余金合計	3,379,411	3,379,411
利益剰余金		
利益準備金	77,500	77,500
その他利益剰余金		
別途積立金	2,300,000	2,300,000
繰越利益剰余金	1,436,686	1,586,330
利益剰余金合計	3,814,186	3,963,830
自己株式	999,102	1,184,227
株主資本合計	9,162,429	9,126,948
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	87,914	191,197
評価・換算差額等合計	87,914	191,197
純資産合計	9,250,343	9,318,146
負債純資産合計	16,447,166	16,398,357

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 8,702,159	1 9,215,846
売上原価	1 5,083,950	1 5,725,026
売上総利益	3,618,208	3,490,820
販売費及び一般管理費	1, 2 3,803,003	1, 2 3,310,105
営業利益又は営業損失()	184,794	180,714
営業外収益		
受取利息	8,755	11,104
受取配当金	1 682,216	1 645,389
為替差益	-	40,760
その他	19,901	13,256
営業外収益合計	710,873	710,510
営業外費用		
支払利息	109,291	99,392
為替差損	81,735	-
その他	11,748	1,437
営業外費用合計	202,776	100,829
経常利益	323,303	790,395
特別利益		
固定資産売却益	199	-
投資有価証券売却益	48,970	-
特別利益合計	49,170	-
特別損失		
固定資産除売却損	102	4,867
投資有価証券評価損	3 83,580	-
本社移転費用	-	4 91,464
特別損失合計	83,682	96,331
税引前当期純利益	288,791	694,063
法人税、住民税及び事業税	31,792	23,180
法人税等調整額	283,659	82,724
法人税等合計	315,451	59,543
当期純利益又は当期純損失()	26,660	753,607

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,967,934	3,182,142	197,269	3,379,411	77,500	2,300,000	2,086,047	4,463,547	706,062	10,104,831
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	622,701	622,701	-	622,701
当期純損失（ ）	-	-	-	-	-	-	26,660	26,660	-	26,660
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	314,763	314,763
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	-	21,723	21,723
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	649,361	649,361	293,040	942,401
当期末残高	2,967,934	3,182,142	197,269	3,379,411	77,500	2,300,000	1,436,686	3,814,186	999,102	9,162,429

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	50,475	50,475	10,155,306
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	622,701
当期純損失 ()	-	-	26,660
自己株式の取得	-	-	314,763
自己株式の処分	-	-	21,723
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	37,438	37,438	37,438
当期変動額合計	37,438	37,438	904,962
当期末残高	87,914	87,914	9,250,343

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,967,934	3,182,142	197,269	3,379,411	77,500	2,300,000	1,436,686	3,814,186	999,102	9,162,429
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	603,963	603,963	-	603,963
当期純利益	-	-	-	-	-	-	753,607	753,607	-	753,607
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	185,124	185,124
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	149,643	149,643	185,124	35,480
当期末残高	2,967,934	3,182,142	197,269	3,379,411	77,500	2,300,000	1,586,330	3,963,830	1,184,227	9,126,948

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	87,914	87,914	9,250,343
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	603,963
当期純利益	-	-	753,607
自己株式の取得	-	-	185,124
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	103,283	103,283	103,283
当期変動額合計	103,283	103,283	67,802
当期末残高	191,197	191,197	9,318,146

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

- ・子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等 主として移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ 時価法を採用しております。

棚卸資産

- ・商品及び製品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～18年
構築物	10年～20年
機械及び装置	2年～5年
工具、器具及び備品	2年～20年

無形固定資産

- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額から中小企業退職金共済制度による給付見込額を控除した額を計上しております。

株式給付引当金 株式交付規程に基づく取締役への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

商品及び製品の販売にかかる収益

商品及び製品の国内への販売にかかる収益については、主として、商品又は製品の販売において出荷時から支配が顧客へ移転するまでの間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

また、商品及び製品の海外への販売にかかる収益については、主として、過去の出荷実績等を基に各国への到着日を合理的に予想し、当該予想到着日をもって支配が顧客に移転するとみなし、その時点で履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。

なお、当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

(重要な会計上の見積り)

当社の商品及び製品の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸借対照表に計上されている当社の商品及び製品、並びに損益計算書に計上されている当該資産の評価損は以下の通りであります。

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	3,020,267 千円	1,848,677 千円
棚卸評価損	426,683 千円	155,025 千円

当事業年度の棚卸評価損 155,025千円については、将来販売予測の回復などにより、簿価切下げ額の戻し入れ等があったことによるものです。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

貸借対照表に計上されている有形固定資産及び損益計算書に計上されている当該資産の減損損失は以下の通りであります。

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	602,799 千円	1,150,660 千円
減損損失	- 千円	- 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産は、減損の兆候があると認められる場合には、資産、または、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。

判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額または使用価値のいずれか高い価額)まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上されます。

当社は、原則として事業用資産について、会社もしくは工場ごとにグルーピングの基本単位としており、財務諸表全体の観点からは会社全体を1つの資金生成単位としております。

また、減損の兆候のある貸与資産、遊休資産については、個別資産別に減損損失の認識の判定を行っております。

前事業年度においては、長期的な市況の回復の遅れによる在庫調整と需要の停滞の継続を主な要因として、営業損益が継続してマイナスとなっていることから、減損の兆候が認められました。このため、前事業年度において減損損失の認識の要否の判定を実施しましたが、割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産の帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断しています。

当事業年度においては、当社全体で取り組みを行った在庫低減により棚卸評価損の減少や業務効率化に伴うコスト改善効果が表れたこと、また為替が円安傾向で推移したことなどで営業活動から生じる損益がプラスとなったため減損の兆候は認められないと判断しております。

将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画は今後の販売数量予測を前提としますが、将来において将来予測の見直しが必要となった場合には翌事業年度の財務諸表において、固定資産の減損損失の認識及び測定が必要となる可能性があります。

（会計方針の変更）
該当事項はありません。

（追加情報）
（役員向け株式報酬制度）
役員向け株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項 追加情報（役員向け株式報酬制度）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	1,383,249千円	1,799,210千円
短期金銭債務	406,404	471,374

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	6,211,584千円	6,523,297千円
売上原価	1,465,597	2,041,887
販売費及び一般管理費	171,885	136,874
営業取引以外の取引高		
受取配当金	610,615	634,680

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74%、当事業年度74%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26%、当事業年度26%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与賞与	1,141,851千円	1,077,195千円
賞与引当金繰入額	132,791	105,452
退職給付費用	72,401	70,410
株式給付引当金繰入額	10,861	35,091
減価償却費	320,098	293,055

- 3 前事業年度において、市場価値のない株式で、実質価額が著しく低下したもののについて、投資有価証券評価損を特別損失に計上しております。

4 本社移転費用

当事業年度において、本社の移転に伴い発生した引越し費用や旧オフィス原状回復工事期間中の不動産賃借料などを計上しております。

(有価証券関係)

関係会社株式及び関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

前事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は、関係会社株式5,697,799千円及び関係会社出資金628,984千円であります。

当事業年度(2026年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は、関係会社株式5,697,799千円及び関係会社出資金628,984千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,612,085千円	1,586,569千円
繰越外国税額控除	30,973	-
賞与引当金	48,564	40,011
退職給付引当金	126,303	130,570
株式給付引当金	24,333	35,394
投資有価証券評価損	26,343	26,344
長期未払金	8,691	5,749
未払事業税	7,378	6,348
資産除去債務	25,584	54,220
その他有価証券評価差額金	2,864	1,204
その他	16,657	36,550
繰延税金資産小計	1,929,780	1,922,963
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,612,085	1,438,726
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	228,091	264,512
評価性引当額小計	1,840,177	1,703,239
繰延税金資産合計	89,603	219,724
繰延税金負債		
資産除去債務	-	47,397
その他有価証券評価差額金	6,080	51,072
繰延税金負債合計	6,080	98,469
繰延税金資産(負債)の純額	83,522	121,254

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	- %	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.04
住民税均等割	-	1.21
評価性引当額	-	14.47
受取配当金の益金不算入	-	16.95
外国子会社から受ける配当等の益金不算入額	-	10.59
外国子会社から受ける配当等にかかる源泉税	-	2.13
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.74
その他	-	0.17
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	8.58

前事業年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、翌事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）の金額は5,104千円増加し、法人税等調整額が5,104千円減少しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物（注1）	105,766	713,753	0	42,866	776,653	200,543
	構築物	185	-	-	25	160	3,868
	機械及び装置	180,538	-	0	84,616	95,921	1,038,717
	工具、器具及び備品（注1）	207,677	91,434	5,067	101,162	192,881	2,494,665
	リース資産	1,302	-	-	1,302	-	9,949
	建設仮勘定（注2）	107,328	27,199	49,483	-	85,044	-
	計	602,799	832,386	54,551	229,973	1,150,660	3,747,744
無形固定資産	ソフトウェア	332,591	61,331	23,199	214,898	155,824	-
	その他	18,791	40,995	24,903	180	34,704	-
	計	351,382	102,327	48,102	215,078	190,528	-

(注1) 当期増加額の主な内訳は以下のとおりであります。

建物	自社利用	713,753千円
工具、器具及び備品	自社利用	91,434千円

(注2) 当期減少額の主な内訳は以下のとおりであります。

建設仮勘定	工具、器具及び備品	49,483千円
-------	-----------	----------

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	519	-	-	519
賞与引当金	137,741	109,542	137,741	109,542
株式給付引当金	77,200	35,091	-	112,291

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律（2004年6月9日 法律第88号）の施行に伴い、単元未満株式の買取・買増を含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社が直接取り扱います。
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 電子公告掲載URL https://www.torex.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ない旨定款で定められております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第30期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月25日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第31期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年5月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

2025年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2025年3月1日 至 2025年3月31日) 2025年4月1日関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年4月1日 至 2025年4月30日) 2025年5月1日関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年5月1日 至 2025年5月31日) 2025年6月2日関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年6月1日 至 2025年6月30日) 2025年7月1日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6 月23日

トレックス・セミコンダクター株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 猪 俣 雅 弘
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 戸 塚 俊 一 郎

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトレックス・セミコンダクター株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トレックス・セミコンダクター株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

トレックス・セミコンダクター株式会社における棚卸資産（商品及び製品）の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
トレックス・セミコンダクター株式会社の2026年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている商品及び製品2,122,350千円には、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、日本セグメントに属するトレックス・セミコンダクター株式会社の商品及び製品1,734,896千円が含まれており、連結総資産の4.8%を占めている。 【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項(1)重要な資産の評価基準及び評価方法に記載のとおり、棚卸資産の評価は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価している。その上で、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、営業循環過程から外れたと判断された棚卸資産（以下、「過剰在庫」という。）については、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げている。 経営者は、過去の販売実績や受注状況等を考慮して策定した将来の販売予測に基づき、翌連結会計年度以降一定期間に販売できないと見込まれる商品及び製品を過剰在庫として識別している。過剰在庫の識別に用いる販売予測は、市場の需要変化等の経営者がコントロール不能な要因によって変動する可能性があり、その予測には不確実性を伴う。 以上から、当監査法人は、商品及び製品の評価の検討に用いる過剰在庫の識別が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、商品及び製品の評価の検討に用いる過剰在庫の識別の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 商品及び製品の評価の検討に用いる過剰在庫の識別に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 (2) 商品及び製品の販売予測の適切性の検討 過剰在庫の識別に用いる販売予測の適切性を検討するため、経営者に対して販売予測及び顧客からの引合いについて質問したほか、以下の手続を実施した。 ● 過年度における商品及び製品の販売予測をその後の販売実績と比較し、その差異の原因について検討することで、販売予測の精度を評価した。 ● 商品及び製品の販売予測を、過去の販売実績、当連結会計年度末時点の受注残高及び外部機関が公表している市場の将来予測データと比較し、販売予測の適切性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トレックス・セミコンダクター株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、トレックス・セミコンダクター株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6月23日

トレックス・セミコンダクター株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 猪 俣 雅 弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 戸 塚 俊 一 郎

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトレックス・セミコンダクター株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トレックス・セミコンダクター株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産（商品及び製品）の評価の合理性

財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「棚卸資産（商品および製品）の評価の合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「トレックス・セミコンダクター株式会社における棚卸資産（商品及び製品）の評価の合理性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。